

# 令和元年度 事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



学校法人 麻生教育学園



学園創設者 故麻生 繁樹の書

# 令和元年度事業報告書

## Contents

### I. 法人の概要

- 1. 法人の概要…………… 1～11 P
- 2. 法人沿革…………… 12～13 P
- 3. 組織機構図…………… 14 P
- 4. 役員・評議員…………… 15 P

### II. 事業の概要（令和元年度事業計画に対する進捗・達成状況）

- 1. 第2期中期計画の目標に対する進捗・達成の概況… 16～34 P
- 2. 主な事業内容…………… 35～44 P
- 3. 事業費…………… 45～48 P
- 4. 主な諸届等…………… 48～49 P
- 5. 学生・教職員現員等…………… 50～51 P
- 6. 学納金等…………… 51 P
- 7. 学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況…………… 51 P
- 8. 入試に関する状況…………… 52 P
- 9. 授業科目等に関する情報…………… 53～59 P
- 10. 卒業・修了・学位記授与等の状況…………… 59～60 P
- 11. 進路状況…………… 60～62 P

### III. 財務の概要

- 1. 決算の概要…………… 63～67 P
- 2. その他…………… 67 P
- 3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策  
…………… 67 P

### IV. 監査報告書…………… 68 P

### V. 独立監査人の監査報告書…………… 69 P

---

## I. 法人の概要

---

### 1. 法人の概要

法人名：学校法人麻生学園

(平成9年12月 寄附行為変更認可並びに九州情報大学経営情報学部設置認可)

学校法人九州情報大学

(平成14年12月 寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可)

学校法人麻生教育学園 (平成26年11月 設置者の名称変更認可)

理事長：麻生隆史

所在地：〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目23番20号

電話：(092) 435-0355 FAX：(092) 435-0366

H P：<https://www.kiis.ac.jp>

### 設置校

九州情報大学・九州情報大学大学院

#### ・太宰府キャンパス

〒818-0117 福岡県太宰府市宰府6丁目3番1号

学長：麻生隆史

設置学科：経営情報学科・情報ネットワーク学科

電話：(092) 928-4000 (学部) (092) 928-1200 (大学院)

FAX：(092) 928-3200

H P：<https://www.kiis.ac.jp>

#### ・博多駅前サテライトキャンパス

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目15番7号

電話：(092) 483-2323

#### ・博多駅東サテライトキャンパス

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目19番18号

電話：(092) 483-1900

## 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー

### 建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承している。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設された。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となる。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成にある。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されている。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げている。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することにある。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としている。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としている。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することである。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

## ○大学（学部）

### ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートです。こうした‘全人格的人間’を社会に輩出するために、本学は以下に示す方針の通り、学則および諸規程が定める基準に達し、併せて学士としてふさわしい力（「学士力」1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）を修得したと認められる学生に対して「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 必修科目の単位を含めて124単位以上を修得していること。
- II 学修の成果を卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができること。
- III 建学の精神を理解し自ら進んで実践しようとする姿勢を備えるとともに、社会人として必要な態度・志向性を修得していること。
- IV 経営情報学の汎用的技能や知識・理解について基礎から応用まで修得し、併せて日本商工会議所簿記検定3級以上およびITパスポート合格（またはこれらと同等以上と認められる外部標準試験の合格）と同水準の技能を有していると認められること。
- V 社会の様々な事象について、複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していること。

※参考「学士力」の評価項目は下記の通りです。

1. 知識・理解
  - ①多文化・異文化に関する知識の理解
  - ②人類の文化、社会と自然に関する知識の理解
2. 汎用的技能
  - ①コミュニケーションスキル
  - ②数量的スキル
  - ③情報リテラシー
  - ④論理的思考力
  - ⑤問題解決
3. 態度・志向性
  - ①建学の精神
  - ②自己管理力

③チームワーク

④リーダーシップ

⑤倫理観

⑥市民としての社会的責任

⑦生涯学習

#### 4. 統合的な学習経験と創造的思考力

(参考資料 文部科学省：各専攻分野を通じて培う「学士力」－学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針－)

## カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営情報の高度で専門的な知識・技能を収め、建学の精神に基づく豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートを養成するために、本学の教育課程は次のような特色の2つの科目群から構成されています。それは、幅広い教養と人格を陶冶するための「基礎総合科目」、そして経営情報学の諸分野を体系的に学ぶための「専門教育科目」です。2つの科目群は基礎から応用へと段階的に学べるように設定されており、以下に示す方針に従って編成され実施されます。

学生の成績は、卒業までに修得してほしい「学士力」(1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力) のそれぞれの観点から評価されます。

### I 建学の精神を理解させ、社会人として必要な態度・志向性を養うこと

建学の精神に基づいた全人格的教育を行います。そのために人間性を高め、感性を豊かにすることを目的とした科目や少人数教育を通じて社会的協調性を体得させるための科目（「基礎総合科目」群とくに「建学の精神と人生Ⅰ」、「ゼミ」、「演習」、「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」など）を設定します。

### II 経営情報学の基礎から応用までの汎用的技能や知識・理解を修得させること

経営情報学の諸分野について、汎用的技能や知識・理解を段階的に修得できるように科目（「専門教育科目」群、「ゼミ」、「演習」など）を設定します。とくに本学の専門教育の学修成果を具体的に示すために、日本商工会議所簿記検定3級以上、ITパスポート（またはこれらと同等以上の外部標準試験）の合格を目標とします。そのための対策科目を設定します。

### III 社会の諸問題についての知識・理解や汎用的技能を高めること

社会の様々な事象についての複眼的な知識・理解や汎用的技能を修得した有為な社会人を養成するため、本学の教育課程においては、「基礎総合科目」（人文・社会・自然科学、語学、スポーツ科学など）および「専門教育科目」（社会・法律など）の中に多様な科目を設定します。

### IV 主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得させること

能動型学習（アクティブラーニング）を積極的に推進して、学生が自分で課題を設定して、その

解決に取り組むことができるような主体的で創造的な思考力・実践力を養います。そのための科目として「ゼミ」、「演習」などを設定します。

## V 基礎学力・技能を確認・強化すること

学生が主体的な学びの力をなるべく早く体得できるように、コミュニケーションや学びのスキルのための初年次科目を設定します。また基礎学力を確認・強化するための科目、コンピューターリテラシーを修得するための科目を設定します。

## VI キャリア開発の技能を培い、将来の進路に備えること

学生が卒業後の進路を自ら考え、切り開いていけるように初年次からキャリア教育科目を設定します。エントリーシートの書き方や面接の受け方、就職試験対策などの学生のニーズに応じた科目、地域の経営者団体と提携して行う産学連携の実際的な科目を設定します。

## アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を収め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・ITエキスパートです。この基本的理念に基づき、経営情報学科、情報ネットワーク学科共通で、以下の方針に従って入学者を受入れます。

### I 建学の精神を理解し、実践しようとする意欲を持っていること。

本学建学の精神「至心」を理解し、実践しようとする意欲があり、勉学に進んで取り組み、そして進取の精神に溢れた人を求めます。

### II 経営情報の分野に関心を持ち、学ぶ意欲があること。

経営情報の諸分野に関心を持ち、知識や技能を身につけ、深めていこうとする意欲がある人、特に経営情報の諸分野に関する検定試験や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人を求めます。

### III 基礎的な学力を身につけていること。

大学で学ぶにあたって必要とされる学力（学校教育法第30条の第2項による学力の3要素）

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

を入学までに修得している人を求めます。

### IV 社会の諸問題を広く多様な視点から理解し、その解決に貢献したいという意欲があること。

広範な知識・技能を体得し、社会の発展のために積極的に参画していく気概がある人を求めます。

V 上記の方針に基づき、本学では下記の入学試験を実施して多様な学生を受け入れます。（本学の入学試験の詳細については「九州情報大学入試概要」をご覧ください。）

### ○推薦入試（特別推薦・一般推薦）

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを出身高等学校長による調査書と推薦書および面接と小論文（一般推薦のみ）に基づいて総合的に選考します。

### ○A0入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接に基づいて総合的に選考します。

本学のA0入試が求める学生像は次の三点です

- ① 「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者
- ② 企業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者
- ③ 部活動（運動・文化）、課外活動（ボランティア等）、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者

### ○吹奏楽奨学生入試およびスポーツ奨学生入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験（実績）、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接と小論文（吹奏楽奨学生入試のみ）に基づいて総合的に選考します。

### ○一般入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、高等学校までに修得した基礎学力を筆記試験によって選考します。本学の一般入試の試験科目については「九州情報大学入試概要」をご覧ください。

### ○大学入試センター試験利用入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、高等学校までに修得した基礎学力をセンター試験の得点によって選考します。

### ○外国人留学生入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した日本語作文（A0入試の場合は、エントリーシートやインタビューを含む）及び出身学校からの日本語能力証明書を参考にして、面接と日本留学試験（A0入試の場合は本学指定の試験）の成績に基づいて総合的に選考します。

### ○社会人入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した志願理由書（A0入試の場合は、エン

トリーシートやインタビュー)を参考にして、面接に基づいて総合的に選考します。

### ○編入学入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを(指定校推薦の場合は、出身学校長の推薦書)を参考にして、面接と小論文（一般のみ）に基づいて総合的に選考します。

### VI 本学が指定する「入学前学習」を指示に従って最後まで履行できること。

入学予定者に対しては、大学で学ぶにあたって必要と思われる基礎学力を確認・強化するために、課題や必要に応じて入学前のスクーリング等を課します。入学予定者は本学の指示に必ず従ってください。

## ○経営情報学科

### ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 経営学の諸分野、および流通・マーケティング、ベンチャーの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- II 会計学の諸分野、および簿記について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- III ビジネス社会で必要とされる社会・法律・経済の諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- IV ビジネス社会で必要とされる情報学の諸分野について汎用的技能および知識・理解を修得していること。

### カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科の教育課程は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し実施します。

- I 経営学の諸分野、および流通・マーケティング、ベンチャーの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

経営の概念や理論全般をはじめとして、労務・財務・生産部門の知識と理論、流通や商業およびベンチャーや経営戦略に関する知識と理論等について、基礎から応用まで学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。またインターネットを駆使したビジネスのあり方などアップデートなテーマを扱った科目も設定します。
- II 会計学の諸分野、および簿記について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

会計の概念や理論全般をはじめとして、財務・税務・管理・原価会計部門の知識と理論、経営分析や監査に関する知識と理論等について、基礎から応用まで学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。また簿記については、より高度な技能を身につけるために少人数クラスを設定します。とくに学修成果を具体的に示すために、日本商工会議所簿記検定 2 級以上（またはこれ

と同等と認められる外部標準試験)の合格を目標として、そのための対策科目を設定します。

### Ⅲ ビジネス社会で必要とされる社会・法律・経済について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

税法、商法、知的所有権などの法律についての科目、国際経済や金融事情を理解するための科目、ビジネスで用いられる英語を学ぶ科目などを設定します。

### Ⅳ ビジネス社会で必要とされる情報学の諸分野の汎用的技能および知識・理解を修得させること。

情報の基礎的概念や理論をはじめとして、情報技術、プログラミング、データベース、Web デザイン、情報セキュリティ、マネージメントゲームなどビジネスに必要な情報関連科目を設定します。

## アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人
- II 情報処理全般にわたって関心がある人
- III 経営・会計分野の検定試験に意欲的に取り組める人
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている人

## ○情報ネットワーク学科

### ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 情報理論・技術全般、プログラミング、情報システム、ネットビジネス、情報ネットワークの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- II IT 社会で必要とされる経営・会計・社会・法律・経済の諸分野について汎用的技能および知識・理解を修得していること。

### カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

- I 情報理論・技術全般、プログラミング、情報システム、ネットビジネス、情報ネットワークの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

情報の概念や理論全般をはじめとして、情報技術に関する科目、プログラミングの基礎から応用までの科目、情報システムの理論および開発や管理に関する科目、Web デザインやアプリケーションの構築を学ぶ科目、ネットワークやインターネット技術に関する科目、マネジメントゲームやマルチメディアなど最先端の IT 事情に関する科目などを設定します。とくに学修成果を具体的に示すために、基本情報技術者試験合格（またはこれと同等と認められる外部標準試験）の合格を目標として、そのための対策科目を設定します。

- II IT 社会で必要とされる経営・会計・社会・法律・経済の諸分野についての汎用的技能および知識・理解を修得させること。

経営・会計分野の基礎的概念や理論をはじめとして、流通・マーケティング、ベンチャー、簿記、法律などの分野に関して、必要な科目を設定します。

### アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技術を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I 情報処理全般にわたって関心がある人
- II ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人
- III 情報分野の検定試験に意欲的に取り組める人
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている人

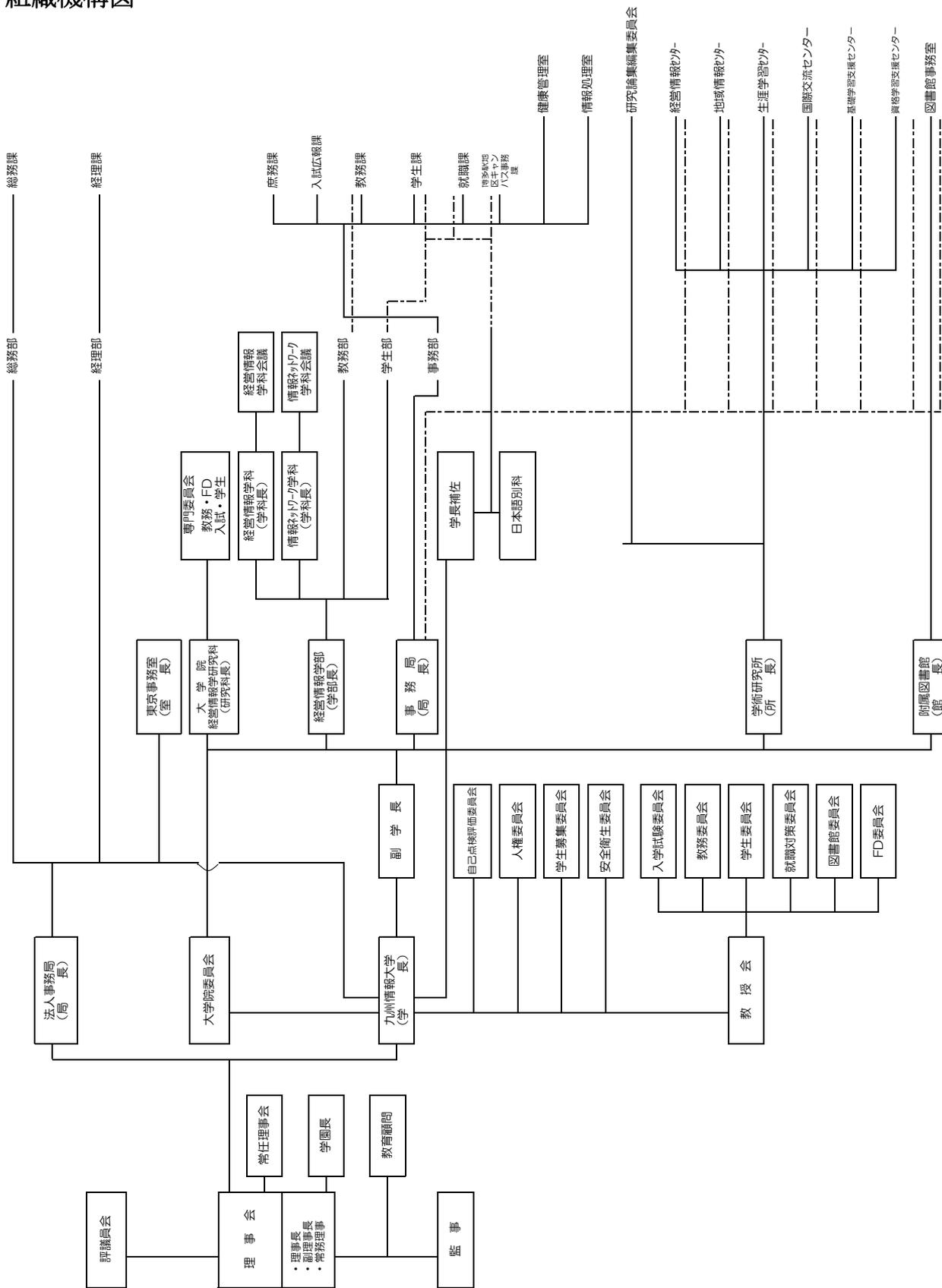
## 2. 法人沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 (入学定員 290 人) 開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員(100 人)の廃止に伴う収容定員の増加(100 人)に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止認可
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状(情報)課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可(学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学)
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許課程認定(高等学校教諭専修免許状(情報))
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	情報ネットワーク学科設置に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届を文部科学省に提出
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定(高等学校教諭一種免許状(情報))
平成 17 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科(入学定員 145 人) 開設 経営情報学科の入学定員を 290 人→145 人に変更
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員の変更(1,200 人→720 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届を文部科学省に提出
平成 26 年 5 月	事務所の所在地の変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届を文部科学省に提出
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更認可(学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園)
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園(学校法人九州情報大学からの名称変更)
平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員の変更(360 人→200 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届を文部科学省に提出

平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更 経営情報学科の収容定員の変更（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員 関係学則変更届を文部科学省に提出
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学 則変更届を文部科学省に提出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係 る九州情報大学大学院学則変更届を文部科学省に提出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届を文部科学省に提出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科 開設
令和 2 年 1 月	私立学校法の改正に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可

### 令和元年度 学校法人麻生教育学園法人本部及び大学組織機構図

### 3. 組織機構図



#### 4. 役員・評議員

(平成31年4月1日現在)

区分	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	常勤	平成10年4月1日	H31.4.1～ R3.3.31	7-1-1	九州情報大学 学長・教授
副理事長	麻生尚寛	常勤	平成31年4月1日	H31.4.1～ R3.3.31	7-1-2	法人本部 総務部長
常務理事	砥上五郎	常勤	平成12年6月10日	H30.4.1～ R3.3.31	7-1-2	法人本部 事務局長
理事 (定数7)	田籠勝彦	非常勤	平成17年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	7-1-2	元福岡県小郡市 市長
	林幹男	常勤	平成18年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	7-1-3	九州情報大学 副学長・ 学部長・教授
	平田順治	非常勤	平成24年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	7-1-3	元熊本大学 教授
	宮木英幸	非常勤	平成26年11月14日	H30.4.1～ R3.3.31	7-1-3	元九州情報大学 教授
監事 (定数2)	林一義	非常勤	平成28年3月24日	H30.4.1～ R3.3.31	8-1	愛知大学 常勤監事
	山本孝俊	非常勤	平成30年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	8-1	公認会計士
評議員 (定数15)	麻生尚寛	常勤	平成28年10月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-1	法人本部 総務部長
	天本昌史	常勤	平成19年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-1	九州情報大学 事務局長
	井上忠信	常勤	平成21年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-1	九州情報大学 事務部長
	益永麗子	常勤	平成29年10月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-2	九州情報大学 庶務課主査
	重谷知宏	非常勤	平成29年10月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-2	(株)磯崎
	麻生隆史	常勤	平成15年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-3	九州情報大学 学長・教授
	平田順治	非常勤	平成24年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-3	元熊本大学 教授
	宮木英幸	非常勤	平成26年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-3	元九州情報大学 教授
	林幹男	常勤	平成18年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-3	九州情報大学 副学長・ 学部長・教授
	麻生維美	非常勤	平成15年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-4	(学) 麻生教育学園学園長
	砥上五郎	常勤	平成15年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-4	法人本部 事務局長
	田籠勝彦	非常勤	平成17年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-4	元福岡県小郡市 市長
	毛織光澄	非常勤	平成24年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-4	(宗) 照安寺 住職
	結城吾郎	非常勤	平成24年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-4	(株)日本ピーエッチバリュー 取締役
	金藤克文	非常勤	平成24年4月1日	H30.4.1～ R3.3.31	24-1-4	徳山総合ビジネス専門学校 非常勤講師

## Ⅱ. 事業の概要（令和元年度事業計画に対する進捗・達成状況）

### 1. 第2期中期計画の目標に対する進捗・達成の概況

#### [募集活動]：学生募集と定員確保

##### 目標

地域の高等学校との綿密な連携の継続と強化によるブランディング  
ホームページによる広報の見直しについて  
大学院の募集とあり方について  
既設学部の改組・再編について

#### 1. 高大連携事業を柱に据えた学生募集

##### ○高大包括連携協定

現在、福岡県内の2つの高校（太宰府市内と北九州市内の普通高校）と高大連携協定を締結しているが、その他の高等学校との連携協定の締結交渉を行う。地域における本学の知名度は未だ低く、高校訪問を積極的に行ってきたが、その効果は十分に上がっているとは言えない。今後は、従来から実施している高校訪問も行いつつ、高大連携事業（大学体験プログラムや出張講義等）を活性化させ高大接続を進めていく。そのためには、本学の魅力をアピールし、本学の特色をブランド化していく必要がある。経営情報学の魅力を高等学校に知ってもらい、連携協定へと繋げて、高大連携協定校から本学への志願者を増やしていく。

平成29年度には、福岡県内の通信制高校、令和元年度には、太宰府市内の専門高校と包括連携協定を締結することができた。また、平成30年度には、福岡県及び熊本県の2つの高校と大学体験プログラムを実施することができた。

#### 2. Web ページを全面リニューアル（スマートフォンにも対応）

現在の高校生の多くは、スマートフォンを使用している。しかし、現在本学 Web ページはスマートフォン対応版ではないので、全面改訂を行い、スマートフォンに対応させる。受験生のページには、在学生や卒業生の声を掲載して、本学の特色を具体的に分かりやすく表現する。

平成29年度中に全面リニューアルを実施し、平成30年度からは、全ページをスマートフォンに対応させた。受験生用ページ「J大のツボ」（在学生や卒業生の声を掲載）に新規コンテンツを追加するとともに既存のコンテンツの更新も積極的に行っている。

#### 3. 大学院の募集について

本学大学院の位置付けを2つの路線とし、一つは高度専門職業人の養成として税理士資格取得を促進するための教育研究内容を充実させる。他方将来研究者養成のための講義・実習内容の充実を進める。前者は学部段階での日商簿記2級以上の合格者ないし、これと同等の能力を有する本学学部生

にできる限り進学を勧め、博士前期2年間で税法ないし会計分野のより徹底した個別ないし少人数で指導を行い、税理士科目の合格あるいは、論文による国税庁審査に合格することを目指す。他方将来内外の各種研究機関ないし、民間部門への就職のために、大学院5年間（ないしは2年間）の研究スケジュールをもとに、より高度でかつ最先端の理論と個別ないし、少人数指導を徹底して行う。

平成29年から令和元年まで、大学院全体で25名が入学しており、うち税理士資格取得目的の学生は、23名が入学している。研究者養成については、博士課程への入学者が、しばらくいなかったが、令和2年度に1名入学する予定である。

#### 4. 既設学部の改組・再編について

##### (1) 経営情報学部経営情報学科の収容定員減について（平成30年度入学者より）

平成29年度募集から、情報ネットワーク学科の入学定員を90人から50人に削減した。さらに、定員の適正化に鑑み、平成30年度の募集から経営情報学科の入学定員も90人から50人に削減する。

平成29年度に、平成30年度から経営情報学科の入学定員を90人から50人に削減するため、九州情報大学収容定員関係学則変更届出を文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室に提出した。

##### (2) 社会のニーズに適した学部・学科名称のあり方について

経済産業省が平成28年6月10日に発表した国内IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果によると、国内IT人材は現時点で約17万人が不足しており、平成31年をピークに人材供給は減少傾向となり、令和2年には、情報セキュリティ人材は20万人弱、先端IT人材は不足数が4.8万人に拡大する。令和12年には、IT人材全体で、推計59万人程度まで不足数が拡大すると見込まれている。それを補うためには、より多様な人材（女性、シニア、外国人）の活躍促進や先端IT人材、情報セキュリティ人材、IT起業家などの重点的な育成強化などに取り組むべきとしている。また、今後大幅に不足が拡大するのは、「ビッグデータ」、「IoT」、「人工知能（AI）」、「ロボット」に関する人材である。

このような背景を考慮すれば、情報大学を標榜している本学は、今後IT人材の育成に力をいれることは使命である。特に不足が予測される分野を意識して、社会や受験生に分かりやすい学部・学科名称に変更することを検討する。

平成30年度入試において、情報ネットワーク学科の志願者が増加したこともあり、学科名称変更を検討する前に令和元年度からのカリキュラム改正に合わせて、「データサイエンスコース」を設置することとした。

##### (3) 新たな高等教育機関等への改組転換の検討について

本学は、地元の福岡県中小企業家同友会と連携して、会員の経営者による講演をもとに学生同士にディスカッションをさせるなど、より実践的な職業教育に力を入れている。専門職大学（仮称）が養成する人材像は、本学の養成する人材とも合致している部分があり、さらに成長分野であるIT人材

の不足の面からも、専門職大学等への改組転換について積極的に検討する。

平成 30 年度に他機関の申請及び設置認可状況を踏まえて検討を行った結果、認可されるには、教育の質の保証、教員の業績、臨地実習、地域連携協議会及び展開科目の考え方等をクリアすることが重要であるという結論に至り、令和元年度には、学内で検討の結果、学長の判断で現時点では改組転換を行わないこととした。

## 5. その他

### (1) 部活動と学生募集への支援について

本学には、相撲部、陸上競技部及び吹奏楽部の 3 つの強化部がある。現在の経営状況では、本学独自の奨学金制度を拡大して、学生募集を行うことは難しいが、一定数は確保できるよう今後も奨学金制度を維持し、学生募集の支援を行っていく。また、強化部の活動を援助するために、全国大会等に出場する際の旅費についても大学として一定の補助を行うこととしている。

スポーツ・吹奏楽奨学生として、奨学金を給付しており、毎年、10～20 名程度の入学者を獲得している。全国大会等に出場する際の旅費についても一部補助を実施している。

### (2) 外国人留学生対策として本学への入学を希望する志願者への対応について

18 歳人口の減少により、本学のような、地方にある単科大学にとっては、今後、日本人学生を安定的に獲得することは大変厳しい状況である。その点では、外国人留学生を獲得することは、定員確保のための重要な方策であり、前述したとおり、国内 IT 人材の不足数を補うためにも積極的に受け入れていきたい。現在は、主に地元の日本語学校経由で外国人留学生を受け入れているが、恒常的に安定して受け入れるためには、日本語別科等の設置を検討することとしている。

平成 29 年度から検討を開始し、平成 30 年度には、学長の諮問機関として、留学生検討プロジェクトの設置が承認され、留学生別科設置について具体的な検討を行い、名称を「九州情報大学日本語別科(入学定員 20 名)」とし、平成 31 年 4 月に開設することとして、10 月に学則変更届を文部科学省へ提出した。令和元年度は、準備期間が短かったこともあり、入学者は少なかったが、令和 2 年度は 19 名が入学する予定である。

### (3) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金のあり方について

平成 28 年度までは、積極的に奨学金を給付して学生募集を行っていたが、奨学費比率が高く、経営面を圧迫していた。そこで、学生募集上の影響があることは予想できていたが、平成 29 年度から奨学金の給付額を抑制した。しかし、結果は、吹奏楽及びスポーツ奨学生入試と外国人留学生入試による入学者は減少したが、その他の入試区分による入学者は、ほとんど減少しなかった。このような状況から、吹奏楽及びスポーツ奨学生入試と外国人留学生入試の奨学金については、若干検討する必要があると思われるが、その他の入試における奨学金給付額は、概ね適正であったと判断している。

学生生徒等納付金は、収容定員数と奨学金の関係で考えれば、若干高くしたいところではあるが、現在の金額は、近郊の競合他大学より若干低く設定しており、学生募集上説明しやすく、高等学校の

反応も良い。

このような状況から、今後、奨学金は、受験生の経済状況等を総合的に判断して、できる限り抑制し、学生生徒等納付金は、他大学の動向を注視しながら設定する。

奨学金については、平成 29 年度から、毎年抑制しているが、全体としての奨学費比率は依然として高いため、令和 2 年度から導入された高等教育の修学支援新制度への申し込み状況等も考慮しながら、令和 3 年度入試においても引き続き抑制に努める。

学費については、平成 30 年度に同一系統学部の大学の授業料を調査したところ、ここ数年で値上げしていることが判明したため、本学も授業料を令和元年度 1 年次入学者から学年進行で値上げした。(525,000 円→600,000 円) また、平成 17 年度から据え置いていた大学院の授業料も令和元年度 1 年次入学者より学年進行で値上げした。(535,800 円→600,000 円)

進捗・達成状況について (令和元年度)

2 及び 4 (1) については既に達成しており、その他の計画も以上の状況から、目標達成に向けて概ね良好に進んでいる。

## [教育活動]：教育の質の向上と授業の改善

目標

本学に適正な収容定員と教育課程の再編

3つのポリシーの策定・公表

厳格な成績評価と単位認定

入学前教育の充実

キャリア教育の充実

FD・SD 活動の推進

学長裁量経費による教育改革事業の促進

大学院による税理士試験の一部免除について

博多駅前サテライトキャンパスの学部生活用について

### 1. 収容定員 (4 年後 学部 400 人) に合わせた教育課程の再編

#### (1) 情報ネットワーク学科の高一種 (情報) 免許取り下げの検討について

現在、経営情報学科及び情報ネットワーク学科に高等学校「情報」の課程認定を有しているが、過去 5 年の履修者は、経営情報学科が 43 人 (年平均 8.6 人)、情報ネットワーク学科が 13 人 (年平均 2.6 人) となっており、特に情報ネットワーク学科が少ない。これは、学科の在籍数に比例するところもあるが、実際は、履修者の大半が強化部所属の学生であり、経営情報学科に所属しているからである。

また、教科に関する科目の 1/2 以上はそれぞれの学科で単独開講する必要があるため、履修者が 1 人でも開講することとなり、専任教員の負担になっている。専任教員でカバーできない科目は非常勤講師を採用することとなるので、経費の負担にもなる。

学生募集上は、情報ネットワーク学科に教職課程を残したいが、これらのことを総合的に判断して、平成 30 年度入学者から、情報ネットワーク学科の課程認定を取り下げるについて検討する。

平成 29 年度に検討を行った結果、平成 29 年度末に課程認定の取り下げを行うことを決定し、文部科学省への届出を行った。

### (2) 教職再課程認定申請（平成 30 年 3 月末）

教職免許法改正に伴い、課程認定を有する大学は、全大学申請する必要があるが、上述のとおり、情報ネットワーク学科が課程認定を取り下げの場合は、再課程認定申請は、経営情報学科のみ行う。

上記のとおり、平成 29 年度末に情報ネットワーク学科の課程認定は取り下げたので、再課程認定申請は、経営情報学科のみ行った。

### (3) 大学の規模に適合した教育課程のあり方について（平成 30 年度入学者より）

平成 30 年から経営情報学科の入学定員を 90 人から 50 人に削減すると、両学科の入学定員は合わせて 100 人、完成年次の収容定員は 400 人となり、平成 28 年度（720 人）と比較すると 320 人少なくなる。そこで、教育課程も削減後の収容定員に合わせて、教育の質を落とすことなく、スリム化し、平成 30 年度入学者から適用できるよう検討する。

平成 29 年度第 1 回の教授会の議を経て「カリキュラム検討プロジェクト」を設置し、教育課程の再編を検討したが、改正するまでには至らなかった。平成 30 年度に再度カリキュラム検討プロジェクトを設置し、平成 31 年度から、従来よりも科目数を削減し、かつ教育の質を担保することを意図する新しい教育課程を導入した。

## 2. 3つのポリシーの策定・公表（平成 29 年度）

平成 25 年度に 3つのポリシーを策定。平成 29 年度からの 3つのポリシー策定・公表の義務化に伴い、平成 28 年度第 7 回教授会で学長提案により設置された「3つのポリシー検証作業部会」において現ポリシーの検証を行った。平成 28 年度第 9 回教授会で学長提案により設置された「3つのポリシー改訂作業部会」において、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッションポリシー）の策定及び運用に関するガイドラインに基づき、改訂案を作成し、平成 28 年度第 11 回の教授会で審議後学長が決定している。

平成 29 年 4 月 1 日に本学 Web ページに公表するとともに平成 29 年度の学生便覧、平成 30 年度の入試要項にも公表した。

## 3. 厳格な成績評価と単位認定（GPA を学修成果の判定に活用する（平成 29 年度））

GPA を進級指導および退学勧告等に活用することについては、平成 28 年度第 11 回教授会において履修規程の改正が審議され、学長が承認した。これにより、改正された履修規程第 8 条に基づいて GPA を用いた進級指導および退学勧告等を平成 29 年度に実施する。

平成 29 年度入学生から導入したが、1 年目は内容の周知に努めた。平成 30 年度から平成 29 年度の成績に基づき、教務部長、学生部長による面談を実施し、進級指導や退学勧告を行っている。

#### 4. 教育方法の改善（シラバスの形式変更（平成 29 年度））

ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとシラバスの関連性を明確にするために、「授業を通して修得できる力」、「アクティブラーニング」、「ポートフォリオを活用した学習の確認」などの項目を新たに設定する。

平成 29 年度から形式を変更した。

#### 5. 入学前教育

新入生合宿 1泊2日（平成 29 年度は 4 月 3 日、4 日）国立夜須高原青少年自然の家

＊学生委員会の合宿部会教員で担当

目的：大学生活を円滑にスタートさせ意義あるものにするためのはじめの一步。

- ・ 班の仲間と協力して活動する ～協力・つなげる
- ・ 仲間・友達をつくる。先輩や先生たちと語り合う ～親睦・交流

新入生合宿を、例年入学前の 4 月 3 日・4 日（一泊二日）に実施している。平成 28 年度から上級生がその企画立案・運営に参画するようになっており、新入生と上級生とが交流場面も多くなり、新入生の大学生活への導入教育として大きな効果をもたらしている。

#### 6. キャリア教育

次のようなキャリア関連科目を設定している。まず 2 年次の科目として、社会人になるための基礎的素養を身につけ、就職試験に必要な基礎学力を確認・強化するための科目「キャリアデザイン入門Ⅰ」（前期、必修）・「キャリアデザイン入門Ⅱ」（後期、選択）を設定している。3 年次の科目として、経営者の講演を聞いてそれを元に学生同士でディスカッションを行うというまさにアクティブラーニングを主体とする科目「キャリアデザインⅠ」（前期、選択）、履歴書やエントリーシートの作成の仕方及び面接の受け方など就職活動のノウハウを学ぶ「キャリアデザインⅡ」（後期、選択）を設定している。なおキャリア教育については、初年次の必修科目「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」において、社会人として身につけるべきマナーなどについて授業を行い、将来の進路に必要な意識の啓発に努めている。

キャリア意識の醸成の場として、毎年キャリア教育科目（選択科目）の履修を促している。オリエンテーション等でも必要性を更にアピールし、履修者増加を目指している。

#### 7. FD・SD 活動の推進（平成 29 年度より SD の義務化を含む）

平成 28 年度 FD・SD 研修

授業公開（前期：6月27日～7月8日・後期：12月5日～12月16日）

他の教員の授業を見学して、報告書をFD委員長あてに提出し教授会で報告  
授業アンケートを前後期各1回実施する。

各教員がアンケート結果に対して授業改善報告書を提出する。

学内教職員共有フォルダに授業改善報告書掲載し授業改善に活用する。

FD、SD 合同研修会（平成 29 年 2 月 2 日）

私立大学等の振興に関する動向について（学長による講演）

上記の FD 活動・SD 活動をより充実した内容になるように PDCA サイクルで検証する。

毎年、FD 委員会、SD 委員会で、PDCA サイクルに基づき企画立案し実施している。令和元年度実績は、P38 記載のとおり。

#### 8. 学長裁量経費による教育改革事業の促進

平成 25 年度から学部の『教育改革を目的とした事業』について、その事業内容を精査して、重点教育研究費（学長裁量経費）予算の範囲で財政的な支援を行う。なお、平成 28 年度は「簿記教育指導方法の改善プロジェクト」、「ERP 学修による情報経営学の修得」の 2 件について行った。

毎年、実施しており、令和元年度も 4 つの教育改革事業に対して、学長裁量経費による支援を行った。

- ①「検定試験「合格」に向けた全学的な取り組み推進のための学修支援体制の構築」
- ②「自身力を高めるための絵本セラピーを活用する試み」
- ③「大学院税法関係図書の充実」
- ④「九州情報大学学生の Web マーケティング実践による社会人力養成事業」

#### 9. 大学院による税理士試験の一部免除について

平成 27 年より大学院の税法分野について、2 名の教授指導体制を整え、講義、演習、特別演習を通して、研究内容を充実させた。修士論文作成によって税法分野で試験科目について、国税庁提出、審査会から認定を受けた場合は税理士試験の一部科目が免除される。他方、経営・会計分野についても 3 名の教授体制で、同様の研究指導を行っており、会計科目分野での科目免除を企図している。なお、経営・会計分野においては、さらに博士後期課程への進学・修了によって公認会計士試験科目一部免除を企図する体制も整えている。

税理士試験一部免除を目的とした入学者は、平成 29 年度は 10 名、平成 30 年度は、7 名、令和元年度は 6 名となっており、修了者も平成 29 年度は 8 名、平成 30 年度は 10 名、令和元年度は 8 名となっている。以上のことから税理士試験の一部免除のためのプログラムは適切に運用されている。

## 10. 博多駅前サテライトキャンパスの教育施設の活用計画について

現在、大学院の夜間のみ開講している博多駅前サテライトキャンパスを学部教育でも活用できるように検討する。

平成 30 年度に検討し、学部生の活用の前に、大学院生のゼミ室や学生研究室の利便性の面を考慮して、令和元年度から、必要に応じて、学校法人麻生学園所有の博多駅東キャンパスを借用して両キャンパスで授業を実施することとした。図書や備品は両キャンパスに配置した。学部生の活用については引き続き検討する。

### 進捗・達成状況について（令和元年度）

1、2、3 及び 4 については既に達成している。その他の計画も以上の状況から、目標達成に向けて概ね良好に進んでいる。

## [研究活動]：研究力の強化と外部資金の獲得

### 目標

外部資金の獲得により教員の研究力向上と強化を目指す

### 1. 科学研究費補助金申請義務（満 65 歳未満の全教員に義務化）

研究内容によっては、科研費以外の研究助成応募でも可とする場合もある（学長裁量）。全く申請しない教員は、次年度学内研究費を削減することもある。

毎年義務付けており、令和元年度の科研費は 6 件（継続 3・新規 2（研究代表者）、継続 1（研究分担者）となり、8,518,430 円（うち、直接経費 6,598,430 円（繰越金のある教員が所属変更してきたことでの端数）・間接経費 1,920,000 円）の受入れを行った。

令和 2 年度分については、令和元年 11 月に 12 人（対象者 16 人）から、研究計画調書が提出され申請を行っている。

### 2. 民間資金導入促進

現在、民間大手企業や学界団体が設置している各種の研究支援のための助成基金が多数ある。これらについて本学教員が積極的に応募し、採択されるよう、各自の研究体制を日ごろから積み上げていくことを促していく。そのために所属学会での発表・学会誌への投稿を今後一層拡大していく。

民間資金については、例年、公募案内があれば学術研究所長経由で応募を促しているものの応募まで至っていなかったが、令和元年度は 6 件の応募をしている。

### 進捗・達成状況について（令和元年度）

以上の状況から、目標達成に向けて概ね良好に進んでいる。

## [学生支援]：学生の支援と学生満足度

目標

学修ポートフォリオの導入

学生相談窓口の充実

学生実態調査の実施

教育環境整備

### 1. 学修ポートフォリオの導入と活用（平成 28 年度）

学生の自己啓発を促すための学修支援・授業支援として、平成 28 年 4 月から学修ポートフォリオ（「KIIS ポートフォリオ」）が導入された。ポートフォリオは全体で 23 の書式からなり、本学教職員および学生が閲覧可能なネットワーク上の共有ファイルにすべて収められている。特に学修の PDCA に関わる 6 つの書式については、すべての学生に作成および提出させることとしており、担任教員はそれに基づいて、学修支援や生活指導を行っている。

平成 28 年度導入以降、具体的な成果が上がっていないことから、令和元年に、学修ポートフォリオの実施のあり方について、学修ループリックも含めて、教務委員会（10 月 3 日）において検討がなされた。これらを学修支援・学修成果の把握の手段として積極的に活用していくためには、電子化が必要であるという意見が出された。

### 2. 学生相談窓口の充実（中途退学者防止のための支援）

平成 29 年度から臨床心理士を専門とする教員（副学長）を置くことにより、いままでの学生部長が行ってきた相談窓口を 2 人体制に拡充する。常に学生の悩みに臨機応変に対応することで、結果として退学者を減らすことへつなげていく。この体制の円滑な運営については、早急に関係者間で検討して実行していくこととする。

平成 29 年度から学生相談窓口の充実を図ってきたが、令和元年度においては、学生相談窓口の充実のほか以下のとおり取り組んでいる。

#### ① 学生生活相談室の充実

課題がある学生には、声かけ、相談、指導を実施する。

特に、入学時や進級時に配慮する。

#### ② 学生カルテシステムの活用促進

学生相談・指導に役立つように、閲覧可能項目や記載項目を増やす。また、2 期連続 GPA1.0 以下、取得単位数、3 期連続 GPA1.0 以下、保護者連絡先、（成績、ビザ更新予定）の項目を追加した。前期 4 月、後期 10 月に各教員により確認し、指導に役立てる。課題ある学生の情報、学生部長面談結果等 約 50 件を追加記録した。

#### ③ 学生部長・教務部長面談の実施

連続 2 期及び連続 3 期 GPA1.0 未満の学生に対し、学生部長・教務部長が面談し、指導する。2 期連続 GPA1.0 以下の学生へは学生部長・教務部長から指導し、3 期連続 GPA1.0 以下で改善が見込めない学生へは退学勧告した。（29 年度 20 単位以下の学生、29 年度後期 10 単位以下の学生、

30 年度前期 10 単位以下の学生を対象) (前期 10 名面談、後期 15 名面談) 連絡が取れない学生へは保護者への連絡、自宅訪問を実施した。教授会等で情報共有を図った。

#### ④「出席管理システム」の導入検討について

学生の欠席状況を把握し、不登校や欠席が多い学生に対して早期に指導ができるように「出席管理システム」の導入を検討する。学生の欠席状況を把握し、不登校学生や欠席が多い学生に対し早期に指導できるように、前期は 1 年生必修科を中心に、後期は専任教員の科目を対象に試行した。

### 3. 学生実態調査の実施

毎年、後期のオリエンテーション時に 1 年生と 3 年生を対象とした学生実態調査を実施し、授業、大学教育への評価について、学生の満足度を調査する。

FD 委員会が中心となり、毎年実施しており、報告書を本学 HP にも掲載している。

### 4. 教育環境整備

#### (1) 第 2 グランド (仮称) の今後の利用計画について (平成 29 年度)

平成 28 年度に太宰府キャンパスの北側に第 2 グランド (仮称) が完成した。まずは、保健体育系の授業に活用する。さらに陸上競技部のためのランニングコースを作る予定で検討しており、そのコースは市民も利用できるように対応したいと考えている。面積が 334,704.46 m<sup>2</sup>あるので、今後は学生募集に繋がる新たな部活動を設置し、その専用グラウンドとして整備する方向で検討する。

平成 29 年度から検討を重ねた結果、情報ネットワーク学科による無人飛行機 (ドローン) の制御をするための練習場としての活用を検討したが、航空法における高さ制限のこともあり、活用は難しいことが分かった。また、令和元年 11 月に開催された理事会において、多目的グラウンドの利用計画として、“ゴルフ練習場”、“ソフトボール場”を作ることが策定・承認されたので、体育の授業や部活などで学生が使用するだけでなく、公開講座・市民開放など地域にも貢献できるように活用することを検討することとなった。

#### (2) 校舎施設の整備について

施設については、前身の短期大学時代から 28 年が経過しており、校舎のあちらこちらに不具合 (天井が下がったり、シミがあるなど) が出て来ている。これまで、部分的に補修していた屋上防水工事については、年度ごとに区画整備計画をたて実行することとしたい。

建物では、屋内においても、床材が剥がれかかっているカフェテリアや多目的ホールのタイルなど、補修が必要なところには早急に対応する。大部分の学生が過ごしている 2 号館の、1 階の男子・女子トイレが、短期大学時代に増築された建物部分のため、いまだに和式便器がほとんどとなっていることからトイレ改修も行いたい。

また、同様に経年により故障が出て来ている空調設備については、定期的に部品交換などメンテナンスが必要な GHP (ガスヒートポンプ式) から、省エネとなる EHP (電気エアコン) への更新を検討したい。

平成 29 年度は、403 教室の天井補修、学生食堂の天井補修及び防水対策、体育館と 2 号館一部の屋上防水対策、カフェテリアの床補修等を行った。平成 30 年度は、2 号館（263 教室・多目的ホール）屋上部分の防水工事を実施した。また、7 月初旬の豪雨災害（後に激甚災害指定）により、多目的ホールおよび 265 教室に雨漏りが発生したため、補修工事（補助金交付）を行った。さらに 2 号館正面入りロピロティの床タイル剥がれなど補修工事を行った。令和元年度は、カフェテリアの GHP（ガスヒートポンプ方式）空調が故障したため、リース契約による空調機器の更新を行った。トイレについては、令和 2 年度に検討することとしている。

進捗・達成状況について（令和元年度）

以上の状況から、目標達成に向けて概ね良好に進んでいる。

## [社会貢献]：大学資源の活用と社会貢献

目標

知的資源の充実と活用

物的資源の充実

社会貢献の継続と充実

太宰府キャンパスネットワークでの地域連携

（知的資源）

### 1. 生涯学習機会の提供

生涯学習センター主催の市民向け「公開講座」では、パソコン講座、語学講座、経営セミナーなど、本学の知的資源の、地域・社会への還元を図っている。

とりわけ、その中心である「パソコン講座」では、本学の特性を生かし、講師および受講者への個別サポートを 10 年以上にわたり本学学生が務めている。講師担当学生は自らテキストを作成し、それに基づいて講座を運営している。サポーターは受講者ひとりひとりの習熟度に合わせた学習支援を行っている。こうした学生によるパソコン講座は受講者にもきめ細やかなサポートとして好評を博している。

継続して実施しており、令和元年度は、語学講座、経営セミナーに変えて、教養講座、プログラミング講座、デジカメ講座を実施した。パソコン講座は、計 9 回で延べ 90 名、教養講座は 4 名、プログラミング講座は 4 名、デジカメ講座は 1 名が参加した。

（物的資源）

### 2. 附属図書館の開放と学生駐車場の貸し出し

附属図書館・・・平日 9：00～17：00（一般の方も館内の閲覧、複写可）

学生駐車場・・・太宰府市（アスレチック公園使用者）と太宰府天満宮（正月）へ貸し出し

継続して実施しており、令和元年度は、図書館は、延べ 149 名の一般の方が利用された。学生駐

車場は、例年どおり、隣接のアスレチック公園利用者及び年始の太宰府天満宮へ貸出を行った。

(社会貢献)

### 3. 地域情報センター及び平田教授による高校不在の離島における地域社会の変容とその課題研究

平田教授 (科研費)

研究目的 (概要)

本研究は、高校不在の離島地域において、中学生が卒業と同時に島を離れ自立した生活を強いられることにより、島のコミュニティや、家族・本人のライフサイクルに、どのような影響をもたらしてきたのかを、鹿児島県薩摩川内市の甑島の事例を中心に、明らかにしようとするものである。中学卒業と同時に島を離れることを甑島では「島立ち」と呼んでいる。

地域情報センターでは設立年度から毎年、鹿児島県薩摩川内市の甑島で学生による地域実践・地域交流の実践を継続して実施している。毎回6人～12人の学生がこれに参加して地域との交流・親睦を深めている。(平成24年及び平成25年の2回は甑島が属する薩摩川内市の事業「こしきアイランドキャンパス」に参加する形で実施し、平成26年度は薩摩川内市の当該事業休止に伴い、鹿児島県離島振興協議会の「アイランドキャンパス」事業に参加する形で実施した。なお、平成28年以降の2年間は地域情報センター独自の事業「甑島プロジェクト」として継続して実施している。)

甑島でのこれまでの交流実践の内容は以下の通りである。

本学留学生による韓国語講座の開催および韓国料理の提供(平成24年度・平成25年度)、小学校での韓国の遊びを通じた交流授業(平成24年は里小学校、平成25年度は長浜小学校)、瀬々野浦地区の運動会への参加(平成25年度以降)、島の子どもたちと本学相撲部との綱引き・相撲を通しての交流(平成26年度は長浜小学校、平成27年度・平成28年度は鹿島小学校)、その他島民との交流親睦(運動会の打ち上げへの参加、鹿島地区子供会・保護者とのバーベキューでの交流)

甑島は、平成27年3月に国定公園に指定され、以降全国メディアでも数多く取り上げられ、漸次訪問者・観光客も増加傾向にあるが、本学はそれに先駆けて、甑島をフィールドとし交流実践を継続してきた実績を持つ。とりわけ、下甑島・瀬々野浦地区の運動会への参加は、この地域での大学生による交流活動・情報発信の草分けとなっている。

甑島での交流実践を体験した学生は、学内外での報告会を実施し、甑島での体験で学んだことをフィールドバックするとともに、平成25年度から学園祭において「甑島フェア」を開催し、甑島の物産販売に継続して取り組んでいる。これらの活動は、甑島の認知度とその魅力を学内外・地域に広めることに寄与している。

平成24年度から継続して実施しており、令和2年度も継続して実施する予定である。

### 4. 太宰府キャンパスネットワーク会議(平成10年～)

平成27年7月29日(水)太宰府市役所において、太宰府キャンパスネットワーク加盟校(全7大学)と太宰府市との間で包括的な連携のもと、文化、教育、学術の分野等で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に協定を締結した。

主な活動内容

合同の公開講座案内を作成し、市民に配布

キャンパスフェスタの実施（加盟大学合同の学園祭）12月が多い  
政庁まつりや古都の光に学生が運営ボランティアとして参加  
水城小学校のパソコンクラブへ学生を講師として派遣

継続して実施しており、令和元年度は、市内小学校のパソコンクラブへ計8回延べ19名の学生を派遣し、カレンダーづくりや年賀状作り等の講師や児童のサポートを行った。12月に開催した太宰府キャンパスネットワーク会議事業のキャンパスフェスタ2019では、本学は、軽音楽部による演奏とロボコンコーナーや相撲部のちゃんこ鍋コーナーなどで参加した。来場者数は昨年度より増えて1000名程度であった。

進捗・達成状況について（令和元年度）

以上の状況から、目標達成に向けて概ね良好に進んでいる。

## [就職支援]：就職・進路支援の強化

目標

就職支援とキャリア教育の充実

資格取得支援

### 1. 就職支援とキャリア教育の充実

（福岡県中小企業家同友会との連携）

平成24年10月に、「福岡県中小企業家同友会」に正式加入した。当時は大学として初加入であり、平成29年度には包括連携協定を締結予定である。地元中小企業と強力に連携を推進してきたが、更に今後もその連携を、キャリア教育科目で経営者等が講師を担当し、アクティブラーニング形式の授業を実施することで教育効果を高める。今後計画的にインターンシップを促進する。

（九州北部税理士会との連携）

九州北部税理士会とも出来る限り早く包括連携協定を締結する方向で検討している。その前段階として、平成28年8月には、北部税理士会の紹介で、2人の学生が税理士会所属の税理士事務所でインターンシップを行い、2人とも当該税理士事務所に就職した。こうした実績を毎年さらに積んでいくこととする。

継続して、連携強化を図っており、令和元年度は、「福岡県中小企業家同友会」（以下同友会という）の合同説明会への参加、同友会企業インターンシップへの参加、同友会企業への内定・入社者等が昨年よりそれぞれ微増と進展している。次年度は更に、同友会と大学の「ジョブカフェ」の実施、同友会企業の学内企業説明会への参加要請、情報ネットワーク学科とIT部会が連携したインターンシップ説明会・会社説明会の実施等、更に連携強化を進める。

九州北部税理士会福岡支部との「税理士事務所インターンシップ」は、令和元年度受け入れ事務所を支部全体に公募して実施された。本学からは簿記3級以上資格取得者7名が7事業所で実施し、事業所、本人どちらからも高く評価された。次年度も参加する学生の質を保ちつつ、前年実績以上の参加を確保し、貴重な就業機会を継続できるようにしていく。

## 2. 資格取得支援

シスコシステム社の CCNA 取得に対応したカリキュラムの導入を行う。IT 対策のための授業科目設置、簿記検定合格、販売士検定合格、FP 検定合格、基本情報技術者等取得のための特別対策講座を実施し資格取得教育を強化する。

授業科目のナンバリングにより、資格取得科目を明確化し学生が目標を定めやすくする。

本年度は、簿記、販売士、FP、IT パスポートの 4 資格について資格取得対策講座を実施した。資格取得は学生の受験が減り、合格も減少している。先生方の資格に関する事務負担軽減を図るため、簿記・販売士・FP・英語検定・漢字検定・文章検定は窓口業務をこれまで就職課で担当してきた。次年度は、秘書検定とサービス接客検定をそれに加える。IT パスポート等個人がネットから申し込む形式の資格や窓口を通さず個人で受験した場合の情報は、従来把握できていなかった。令和 2 年 1 月より資格管理の窓口を就職課で担当することになり、合格情報をより広く集めるため、本学を通し合格した場合だけでなく、個人で合格した場合も、証左を持参すれば記念品を贈呈し、データベースに登録する運営に変更した。次年度は、更に資格情報捕捉の精度を上げ、そこから資格取得の課題を抽出して資格取得推進策を検討する。

進捗・達成状況について（令和元年度）

以上の状況から、目標達成に向けて概ね良好に進んでいる。

### [情報公開]：情報公開の充実

本法人は、公共性が高く、社会に質の高い重要な労働力を輩出する私立大学であることを踏まえ、法人の管理運営並びに教育・研究活動等について私立学校法第 47 条及び私立学校法の一部を改正する法律等の法令に基づき情報を積極的に公開し、透明性の確保に努めています。

その上で、法人の管理運営並びに教育・研究活動等の公共性・適正性を確保し、透明性を高める観点からステークホルダーへの説明責任を果たしています。

## 1 情報公表

### (1) 教育・研究に関する情報公表

- ア 大学の教育研究上の目的
- イ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- ウ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- エ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- オ 教育研究上の基本組織
- カ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- キ 入学者の数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- ク 授業科目、授業方法及び内容並びに年間の授業計画
- ケ 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定に当たっての基準
- コ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- サ 授業料、入学料等の大学が徴収する費用

- シ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ス 学生が修得すべき知識及び能力

学校教育法施行規則第172条の2に基づき、大学のWebサイトに設置学部・学科ごとの学生数、教職員数等の学校基本情報をはじめ教育活動等の状況を公表しており、透明性・誠実性を担保している。

## (2) 学校法人に関する情報公表

- ア 財産目録・貸借対照表・収支計算書
- イ 寄附行為
- ウ 監事の監査報告書
- エ 役員等名簿（個人の住所に係る記載の部分を除く）
- オ 役員報酬に関する基準
- カ 事業報告書

私立学校法第47条に基づき情報を公表しているが、令和2年4月1日施行の私立学校法の一部を改正する法律等の法令に基づき新たに寄附行為、役員等名簿（個人の住所に係る記載の部分を除く）、役員報酬に関する基準を令和2年4月1日より公表するようにした。

## 2 情報公開の工夫等

- (1) Web公開に加え、法人本部並びに大学事務局に備え置き、学校法人麻生教育学園財務情報等の公開に関する規程に基づき、請求があれば閲覧することができる。
- (2) 公開方法は、インターネットを使ったWeb公開をしていますが、閲覧者が多岐にわたることを考慮し、「大学ポートレート」を活用するほか、学校要覧、入学案内等の媒体も活用する。
- (3) 公開にあたっては、わかりやすい内容や方法を工夫し説明を加えるなど積極的に情報公開をしている。

### **[経営改善]：財政基盤の安定化と組織ガバナンスの強化**

#### 経営基盤の安定化について

本学校法人は、教育・研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

#### 経営と財務内容の改善等

##### 1 新たな高等教育機関（専門職大学等）の創設について

現時点では設置基準などが具体的に決定されていないが、中央教育審議会の答申による新たな高等教育機関（専門職大学等）を視野に申請を行い、今後、職業教育に特化した新しい種類の大学に改組転換することを検討する予定である。

平成 30 年度に他機関の申請及び設置認可状況を踏まえて検討を行った結果、認可されるには、教育の質の保証、教員の業績、臨地実習、地域連携協議会及び展開科目の考え方等をクリアすることが重要であるという結論に至り、令和元年度には、学内で検討の結果、学長の判断で現時点では改組転換を行わないこととした。

## 2 外部資金、寄付金その他の自己収入の確保

### (1) 外部資金及び寄付金等

- ①経常費補助金に係る本法人への交付内容を調査・分析し、その積極的な確保を図る。
- ②政策経費や教育研究振興資金を活用して教育・研究等への助成を行う。更に科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に繋げる。
- ③寄付金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため検討する。
- ④遊休資産等の処分も検討する。

外部資金獲得並びに研究活動の向上を図るために積極的に応募申請を行う。

寄付金の受入れについては、実施に至っていない。今後は、一般からの寄付金の受入れについて検討する。

遊休資産等の処分については、クライシスマネジメントの観点から、「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」「九州情報大学セミナーハウス（熊本県阿蘇）」等の資産の処分も積極的に検討する。

## 3 経費の抑制

### (1) 人件費の削減

- ①中期計画の最終年度（令和 3 年度）における人件費比率 67.9%を目標とする人件費改革に取り組むこととし平成 29 年度からの 5 年間に於いて、対平成 28 年度比マイナス 16.6%（退職金を除く）を目標とする人件費削減を行う。
- ②平成 29 年度入学生より情報ネットワーク学科の入学定員、平成 30 年度入学生より経営情報学科入学定員をそれぞれ 90 人から 50 人に変更し、収容定員を完成年度（令和 3 年度）に 400 人とするに伴い教職員定数の適正配置により、令和 3 年度に専任教員を 23 人とし人件費の削減を図る。また、平成 30 年度より教育課程の一部変更に伴う非常勤講師の人件費の抑制を行う。
- ③平成 24 年度より独自の給与表を作成し給与の見直しを行い、賞与についても国家公務員に比して約 1 ヶ月分の減額を行っている。さらに業務のアウトソーシング等を導入することにより人件費削減を行う。
- ④基本金組入前収支差額が黒字になるまで、常勤役員の役員報酬等について減額を行う。

### (2) 人件費以外の経費の削減

現在、本学校法人の財政基盤の確保を図る上で、奨学金給付の抑制が急務であり学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率を平成 30 年度入学生より 5%とし、学年進行で令和 3 年度には大学全体で 5%に抑制する。

また、経費削減を積極的に行うため、管理的経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節

減に取り組むことにより、経費削減を実施し平成 29 年度は、対平成 28 年度比 7%の削減を行う。

人件費の削減においては、人件費比率が平成 29 年度 82.2%、平成 30 年度 73.2%、令和元年度 68.0%となっており、令和元年度では対平成 28 年度比でマイナス 9.2%となり人件費は削減されている。また、常勤役員の役員報酬等についても引き続き減額を行っている。

人件費以外の経費の削減では、奨学費比率は令和元年度入学生では 21.1%となり大学全体で 30.3%となっている。また、管理経費は積極的に削減を行い対平成 28 年度比では 5.3%の減額を行った。

#### 4 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化のため、学生生徒等納付金について開学時（平成 10 年度）をベースに設定することを検討し、中期計画の完成年度（令和 3 年度）における、基本金組入前収支差額の黒字化を目標とし、財務基盤の安定化に取り組む。

令和元年度入学生より学年進行で授業料の値上げを行い、学生生徒等納付金収入の増加を図った。

#### 5 資金の運用管理

また、クライシスマネジメントの観点から「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」並びに「九州情報大学セミナーハウス（熊本県 阿蘇）」等の資産の処分を視野に入れ検討することとしている。

本法人の余裕資金を「学校法人麻生教育学園資金運用規程」により効率的かつ安全確実に運用することを検討する。

資産の処分については、具体的に行っていない。また、資産運用についても行っていない。

#### 6 予算の編成

中期計画における収支見通しなどを踏まえつつ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化する。特に施設や大型設備の整備にあたっては、学校法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分検討し整備を行う。また、期間中の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行う。

予算の編成は、事業計画に基づき適切に行っている。

#### 7 短期借入金・長期借入金について

現時点において借入金はない。

## 組織ガバナンスの強化等について

### 1. 組織運営

#### (1) 管理運営組織の在り方

学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行うため、各種会議の効率的な運営に努めるとともに、法人と大学との意思疎通を十分に図り、透明性の高い運営を行う。

#### (2) 収容定員の変更

平成 28 年度の入学者数について検証した結果、平成 29 年度入学生より経営情報学部情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人から 50 人に減ずることとした。また、平成 29 年度の入学予定者数を検証した上で、経営情報学部経営情報学科の入学定員についても、平成 30 年度入学生より、入学定員を 90 人から 50 人に減ずることとする。このことにより、令和 3 年度には、本学の収容定員は 400 人となる。

#### (3) 人事と業務の推進

- ① 雇用形態の多様化とアウトソーシングを図るとともに事務の効率化と人件費の抑制に努める。
- ② 職場環境を整備し、男女共同参画を推進する。
- ③ 業務のシステム化（PDCA サイクル）による検証とシステム化を図る。

#### (4) 教職員の資質向上

教職員の専門的能力及び資質の向上を図るため、内外の各種研修会に積極的に参加させるとともに、SD など多様な研修会を実施する。

第 2 期中期計画に沿って実行している。

### 2. 組織の再編

事務処理の効率化・合理化を図るため、業務改善を進めるとともに、法人の規模に応じた事務体制の見直しを行う。具体的には、法人事務局に現在、総務部、企画部及び経理部で業務を行っているが、平成 29 年度より企画部を廃止し、総務部と経理部で法人業務を行うこととする。

## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

### 1. 評価の充実

- (1) 自己点検評価、外部評価等の評価結果を教育研究や業務改善等に活用する。
- (2) 大学において、平成 29 年度に認証評価を受審し、評価結果を教育研究の質の向上及び業務改善等に活用する。

### 2. 情報公開や情報発信等の推進

公共性を有する学校法人として、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務内容等の情報公開を推進するとともに、Web ページを充実させることにより、学校法人及び大学の活動状況等を積極的に情報発信する。

## その他事業運営について

### 1. 施設・設備の整備・活用等

- (1) 施設マネジメントとキャンパス環境の整備

学校法人の経営戦略との整合性を図りつつ、個性と魅力あふれるキャンパスと学習環境の整備を目指す。

理事会等において以前より九州情報大学多目的グラウンドの活用について協議を行っていたが、令和元年11月22日開催の評議員会および理事会において活用計画が承認決議されたため、ゴルフ練習場、野球場、ソフトボール場を作る工事を令和2年3月末までに竣工する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い工事に遅れが出たため、4月末に竣工予定で進めている。今後、学生の授業に活用し、更に開かれた大学として地域住民への開放も積極的に行う。

## 2. 安全管理

### (1) 安全衛生管理

- ① 労働安全衛生法等を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制を充実させるため、必要な設備機器を整備するなど安全管理を推進する。
- ② 教職員及び学生等のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援を推進する。

### (2) 安全確保

防災及び災害時の危機管理体制を整備するとともに、定期的な防災訓練などを実施して教職員及び学生等の安全確保を図る。

第2期中期計画に沿って実行している。

## 3. 法令遵守等

- (1) 公正な職務遂行を確保するため、構成員の法令遵守及び情報セキュリティへの意識向上を図るよう研修等を通じて啓発する。
- (2) 規程等運用実態を検証し、必要に応じて改善する。
- (3) 業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証を行うとともに、内部監査機能等の充実を図る。

第2期中期計画に沿って実行している。

## 2. 主な事業内容

### 1. 募集活動

#### (1) 高大連携事業を柱に据えた学生募集の実施

現在、福岡県内の3つの高等学校と高大連携協定を締結しているが、その他の高等学校との連携協定の締結交渉を行う。

地域における本学の知名度は未だ低く、高等学校訪問を積極的に行ってきたが、その効果は十分に上がっているとは言えない。今後は、高等学校訪問も行いつつ、高等学校生に直接本学の特色をアピールする機会を得るために、高大連携事業（出張講義・大学体験プログラム）を活性化させる。経営情報学の魅力を生徒に直接知ってもらい、志願者増を目指す。

◆ 太宰府市内の専門高校との連携協定は締結することができた。経営情報の分野で専門学校が必要とするところでの連携を進めていくこととしている。出張講義は太宰府市内の高校で実施することができたが、大学体験プログラムを実施することはできなかった。

## (2) 本学ホームページの受験生ページの充実と Web による広報

平成 30 (2018) 年度に本学のホームページをスマートフォンにも完全に対応させ、全面改訂を行った。令和元 (2019) 年度は、本学ホームページの受験生用ページ「J 大のツボ」を充実させ、本学の特色を具体的に分かりやすく表現することで、志願者増を目指す。また、新たに WEB 広告を掲出し、知名度アップと志願者増を目指す。

◆ 「J 大のツボ」に、データサイエンスコースの内容ページを新設し、資格取得に関するページ等を更新した。WEB 広告はオープンキャンパス告知のために掲出し、アクセス数も増加した。その結果、志願者が増加したので、若干ではあるが、知名度もアップしたと考えている。

## (3) 専門職学科への改組転換の検討について

本学は、地元の福岡県中小企業家同友会と連携して、会員の経営者による講演をもとに学生同士にディスカッションをさせるなど、より実践的な職業教育に力を入れている。令和元年度から新設される専門職学科が養成する人材像は、本学の養成する人材とも合致している部分があり、成長分野である IT 分野での人材不足の面からも改組について検討を行う。

◆ 7 月に開催された連絡会議において検討した結果、特に展開科目や実務家教員採用等において難しい面があるので、現時点では改組転換は行わないこととした。

## (4) 外国人留学生対策としての日本語別科設置について

18 歳人口の減少により、本学のような、地方にある単科大学にとっては、今後、日本人学生を安定的に獲得することは大変厳しい。そのため、令和元 (2019) 年度 4 月から、日本語別科を交通アクセスのよい博多駅東サテライトキャンパスにおいて開設した。本別科生の本学学部入学の際の特典 (入学金免除等) や少人数教育をアピールし、学部入学に繋げていきたい。また、更なる入学者獲得のため、海外語学学校等との連携について検討する。

◆ 開設 1 年目は、入学者が 1 名のみであったが、3 つの海外語学学校等との連携することができ、2 年目である令和 2 年度は、それらの学校から 19 名が入学する予定である。

## 2. 教育活動

### (1) 教育課程の改正とその着実な履行

平成 30 (2018) 年度から入学者の定員が両学科合わせて 100 名に削減されたことに伴い、教育課程のスリム化を期して、教育課程の改正が決定された (第 9 回教授会 : 平成 30 年 12 月 6 日)。この改正を受けて、令和元年度は新しい教育課程を着実に履行し、それぞれの教科の学習目標が達成できるように努める。そしてこの教育課程の履行状況についての評価・点検を間断なく行い、より良い教育課程のあり方を検討していく。

◆ 上記の新しい教育課程に関して、令和元 (令和元) 年度 4 月より教務委員会において、評価・点検を継続的に行っていった。その結果、本学の 3 つのポリシー、科目編成の体系性、その他教

育上の必要性に照らして、新たに計 18 科目に関する改正が合意され、同年度第 8 回教授会（11 月 7 日）において了承された。

## (2) 3つのポリシーの評価・点検

本学は、建学の精神に則り、そして学生のニーズや社会的需要を踏まえて、3つのポリシーを定めており、それは学生便覧やホームページ等に明示されている。現在のポリシーは、平成 29（2017）年に改正されたものであるが、中教審による累次の答申や他大学の例などを参考にして作成された。現在のポリシーが、今後の本学における教育の方向性として適切なものであるかどうか、組織的に検討していく。

◆ 令和 3 年度入試から入試制度が変更されるため、入試委員会を中心にアドミッションポリシーの点検を行った結果、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを含めて一部改正することとした。

## (3) IT パスポートおよび日商簿記 3 級を中心とした検定試験の合格に向けた全学的な取り組みの推進と強化

平成 30（2018）年度より、検定試験の受験・合格の機運を全学的に高め、合格に向けた学生の学習習慣を形成するために、年二回のコンテスト（模擬試験）の日を設定した。その日程については学年歴に記載し、学生への周知を図った。この試みは、本学の 3 つのポリシーを具現化したものであり、独自の教育プログラムとして大いに強調されるべきものである。しかしながら昨年度の実施状況を見ると、コンテスト参加学生は少数にとどまっていることから、学生の意識啓発などの何らかの施策を講じる必要がある。まずは教務委員会で検討していく。

◆ 令和元年度の「i パス・簿記検コンテスト」は、年 2 回実施の計画に従って第 1 回が 9 月 19 日、第 2 回が 2 月 4 日に行われた。受験者は、第 1 回 i パス 17 名、簿記 16 名、第 2 回 i パス 43 名、簿記 58 名であった。このように受験者が大幅に増えた理由は、関連科目担当教員が、受験した者は成績評価の際に考慮する旨の方針を示したためである。

## (4) 学修ポートフォリオの活用方法の検討と実施体制の整備

学生の自己啓発を促すための学修支援・授業支援として、平成 28（2016）年度から学修ポートフォリオ（「KIIS ポートフォリオ」）が導入された（23 書式）。特に学修の PDCA に関わる 6 つの書式については、すべての学生に作成と提出を義務付け、担任教員はそれに基づいて学修支援と生活指導を行うこととして合意されていたが、これについては徹底されているとは言い難い。今後は関係各部署と協議・連携しながら、学修ポートフォリオの活用方法の検討と実施体制の整備を図っていく。

◆ 学修ポートフォリオの実施のあり方については、学修ループブックも含めて、第 7 回教務委員会（10 月 3 日）において検討がなされた。これらを学修支援・学修成果の把握の手段として積極的に活用していくためには、電子化が必要であるという意見が出された。

## (5) 学習相談・支援体制の構築

昨年度に本学の「学術研究所」の組織改編が決定されて、令和元（2019）年度から「学術・教育研究所」としてあらためて活動することになった。これに伴い、「学術・教育研究所」の教育学習部門の中に、基礎学習支援センターと資格学習支援センターが新設されることになった。加えて学習相談・支援体制の充実を図るために、「学術・教育研究所 KIIS ラーニングルーム」を設置し、そこで上記 2 センターによる学習相談や学生同士の学びあい（コモンラーニング）を積極的に推進していくことになった。したがって令和元（2019）年度はこれらの学習相談・支援体制を実際に構築し、整備を図っていく。

◆ 情報処理室内に「学習相談室」が設けられ、毎週月曜日 14：30～16：30 に上級生が学修支援・相談にあっている。

## (6) 留学生に対する学習支援

本学は外国人留学生の比率が増加傾向にあり、特に近年ではベトナムやネパールなど非漢字圏出身者が相対的に増加している。個々の留学生の能力に応じたきめ細やかな日本語教育を推進していくのは当然のことであるが、個々の授業に関する留学生の理解度を高めるための支援体制について検討する。

◆ 他と比較して日本語能力が不足している留学生については、本学の日本語別科において補習授業を行っている。

## (7) 学力の強化・支援

かねてから本学は、初年次学生に対して中学・高校において培った学力の点検・強化（リメディアル教育）を行ってきたが、今後はそのあり方について検討を行って、必要に応じて改善し、学生の基礎学力の向上に努める。加えて経営・会計・情報のそれぞれの専門教育科目に関する学生の理解度を高める具体的な施策について検討していく。

◆ 第 5 回、第 6 回教務委員会（8 月 8 日、9 月 5 日）において、初年次学生に対する基礎学力の強化・支援のあり方について検討がなされ、国語力・日本語力を把握するためのテストを実施し、成績不良者に対して補習授業を行うことで合意された。これを受けてテストと補習授業がそれぞれ実施された。さらに次年度の初年次生より、入学して間もない時期に「プレテスト」を行い、基礎学力（国語・日本語・英語・数学）を確認し、成績不良者を対象にした授業を行うことで合意された。

専門教育に関しては、上記（1）の通り教育課程の新たな改正により、旧教育課程におけるゼミと演習が復活した。これにより個々の学生の能力や興味関心に応じたさらにきめ細かい教育が再びできるようになった。

## (8) 科目担当教員の部門別連携の構築と推進

建学の精神および 3 つのポリシーに即した教育の評価・点検体制を強化するために、基礎総合、経営、会計、情報それぞれの部門の科目担当教員の連携が必要である。たとえばそれぞれの科目の教育目的、内容、学習到達度などについて、部門別に科目それぞれが体系的に結びついていな

なければならない。こうしたことを確認し、ひいては教育の質の保証を担保するために、部門別の教員の連携を図る。

◆ 科目担当教員の部門別連携については、第8回および第10回教務委員会（10月31日、12月26日）において協議された。その結果、令和元年度はシラバスのチェックに関して部門別に担当教員が連携することで合意し、各部門別のコーディネーターが選ばれた。

### (9) FD・SD活動の推進

毎年、FD委員会とSD委員会が企画し、全学的に独自のFD・SD活動（研修）を行っている。令和元（2019）年度は、両委員会において、活動内容を企画立案し、実施する。そして、FD活動・SD活動が、より充実した内容になるようにPDCAサイクルで検証する。

#### ◆ 令和元年度実績

##### FD活動

①平成30年度学生実態調査報告書作成

②授業改善アンケートの実施と分析（前後期各1回）

各教員がアンケート結果に対して、授業改善報告書を提出した。授業改善に活用するため、学内教職員共有フォルダに授業改善報告書掲載した。

③FD研修会

内部質保証に係る学修成果の測定について、学長が講師となり、テーマを「ルーブリック・ポートフォリオの活用について」として実施した。

④授業公開を実施（12月17日～21日）

他の教員の授業を見学して、報告書をFD委員長あてに提出した。

⑤新任教員研修

全員前職が大学教員であったため、学科単位で実施した。

##### SD活動

①救急救命講習

太宰府消防署の方を講師に招き、心肺蘇生実習を実施した。

②大学改革について（他大学の情報収集[特色・事例研究]）

教職員5名が、他大学の特色についての事例発表とディスカッションを行った。

### (10) 大学院夜間授業実施に係るキャンパスの運用について

開学以来、大学院の夜間の授業は、博多駅前サテライトキャンパスにおいて実施しているが、ゼミ室や学生研究室の利便性の面を考慮して、令和元（2019）年度から、必要に応じて、学校法人麻生学園所有の博多駅東キャンパスを借用して両キャンパスで実施する。図書や備品は両キャンパスに配置する。

◆ 麻生学園所有の博多駅東キャンパスにおいても、備品等を整備して、大学院の夜間授業を実施した。

### 3. 研究活動

#### (1) 科学研究費補助金申請義務（満 65 歳未満）

満 65 歳未満の教員には、科学研究費補助金へ申請することを義務付ける。研究内容によっては、科研費以外の研究助成応募でも可とする場合もある（学長裁量）。全く申請しない教員は、次年度学内研究費を削減する。

◆ 平成 30 年 11 月に 11 人（対象者 15 人）から、令和元年度の研究計画調書の提出がなされ、「若手研究（2 件）」が採択された。この結果、令和元年度の科研費は 6 件（継続 3・新規 2（研究代表者）、継続 1（研究分担者）となり、8,518,430 円（うち、直接経費 6,598,430 円（繰越金のある教員が所属変更してきたことでの端数）・間接経費 1,920,000 円）の受入れを行った。

令和 2 年度分については、令和元年 11 月に 12 人（対象者 16 人）から、研究計画調書が提出され申請を行っている。

#### (2) 民間資金導入促進

民間大手企業や民間学界団体が設置している各種の研究支援のための助成基金に積極的に応募し、採択されるよう、各自の研究体制を日ごろから積み上げていくことを促す。そのために所属学会での発表・学会誌への投稿を今後一層拡大させる。

◆ 民間資金については、例年、公募案内があれば学術研究所長経由で応募を促しているものの応募まで至っていなかったところ、今年度採用された教員が理系で、研究熱心であるため、6 件の応募を行っている。民間以外では、昨年度に採択された薩摩川内市のアイランドキャンパス事業に応募したが、採択はされていない。

### 4. 学生支援

#### (1) 中途退学者防止への取り組み

##### ① 学生生活相談室の充実

・課題がある学生には、声かけ、相談、指導を実施する。

特に、入学時や進級時に配慮する。

◆ 学生生活相談室は、開室 35 日、相談件数 47 件、相談者数 48 人であった。

##### ② 学生カルテシステムの活用促進

・学生相談・指導に役立つように、閲覧可能項目や記載項目を増やす。

◆ 2 期連続 GPA1.0 以下、取得単位数、3 期連続 GPA1.0 以下、保護者連絡先、（成績、ビザ更新予定）の項目を追加した。

・前期 4 月、後期 10 月に各教員により確認し、指導に役立てる。

◆ 課題ある学生の情報、学生部長面談結果等 約 50 件を追加記録した。

##### ③ 学生部長・教務部長面談の実施

・連続 2 期及び連続 3 期 GPA1.0 未満の学生に対し、学生部長・教務部長が面談し、指導する。

◆ 2 期連続 GPA1.0 以下の学生へは学生部長・教務部長から指導し、3 期連続 GPA1.0 以下で改善が見込めない学生へは退学勧告した。（29 年度 20 単位以下の学生、29 年度後期 10 単位以下の学生、30 年度前期 10 単位以下の学生を対象）（前期 10 名面談、後期 15 名面談） 連

絡が取れない学生へは保護者への連絡、自宅訪問を実施した。教授会等で情報共有を図った。

#### ④「出席管理システム」の導入検討について

・学生の欠席状況を把握し、不登校や欠席が多い学生に対して早期に指導ができるように「出席管理システム」の導入を検討する。

◆ 学生の欠席状況を把握し、不登校学生や欠席が多い学生に対し早期に指導できるように、前期は1年生必修項目を中心に、後期は専任教員の科目を対象に試行した。

### (2) 学友会活動へ支援

近年、学友会の役員が、単年度で入れ替わっており、継続性がなく、活動に支障をきたしている。ついては、学生部として、役員が複数年担当し、円滑な活動ができるように支援するとともに指導する。

#### ◆ ①学友会体制の充実

・学友会役員が複数年担当することにより、活動に継続性を持たせるように努めた。

#### ②学園祭

・小中学生の来場等により、地域との交流を推進した。

#### ③クリスマスパーティ

#### ④サークル活動

・学内美化等、経費の効率的運用を図った。

### (3) 教育環境整備

#### ①多目的グラウンド（仮称）の活用計画について

平成28年度に完成した太宰府キャンパスの北側の多目的グラウンド（仮称）については、陸上競技部のための練習場として活用しているが、体育の授業や情報ネットワーク学科においては、無人飛行機（ドローン）の制御をするための練習場としての活用を検討する。

◆ 情報ネットワーク学科による無人飛行機（ドローン）の制御をするための練習場としての活用は、航空法における高さ制限のこともあり、検討は行なったが、活用は難しいことが分かった。また、令和元年11月に開催された理事会において、多目的グラウンドの利用計画として、“ゴルフ練習場”、“野球場”、“ソフトボール場”を作ることが策定・承認されたので、体育の授業や部活などで学生が使用するだけでなく、公開講座・市民開放など地域にも貢献できるように活用を検討することとなった。

#### ②校舎施設の整備について

前身である短期大学時代から30年以上経過している建物もあり、ところどころに雨染みなど不具合が生じている。

また、現在まで部分的に補修していた屋上防水工事については、平成30年度に多目的ホール屋上ほかの補修工事を行っているため、今後も計画的に行うことを検討する。

防水補修工事のほか屋内においても、多目的ホールのタイルやリノリウムの床材など補修が必要なところには早急に対応することとし、大部分の学生が過ごしている2号館の1階男子・女子トイレが、短期大学時代に増築された建物部分であり、いまだに和式便器がほとんど

となっているためトイレ改修も検討する。

また、同様に経年により故障が出て来ている空調設備についても、定期的に部品交換などメンテナンスが必要なGHP（ガスヒートポンプ式）から、省エネとなるEHP（電気エアコン）への更新（研究室等については、管理がしやすいように家庭用の空調に切り替えること）を検討する。

◆ 昨年、4月に2号館（263教室・多目的ホール）屋上部分の防水工事を実施したが、7月初旬の豪雨災害（後に激甚災害指定）により、多目的ホールおよび265教室に雨漏りが発生したため、補修工事（補助金交付）を行った（今年度は、防水補修工事は行っていない）。空調設備については、カアフェテリアのGHP（ガスヒートポンプ方式）空調が故障したため、リース契約による空調機器の更新を行った。

## 5. 社会貢献

### (1) 生涯学習機会の提供

生涯学習センター主催の市民向け「公開講座」では、パソコン講座、語学講座、経営セミナーなどを実施し、本学の物的資源等による社会貢献を図る。

◆ 今年度は、語学講座、経営セミナーに変えて、教養講座、プログラミング講座、デジカメ講座を実施した。パソコン講座は、計9回で延べ90名、教養講座は4名、プログラミング講座は4名、デジカメ講座は1名が参加した。

### (2) 大学施設の開放（附属図書館の開放と学生駐車場の貸し出し）

市民のために、以下のとおり附属図書館の開放と学生駐車場の貸し出しを行う。その他の物的資源についても市民が利用できるように検討する。

附属図書館・・・平日9:00～17:00（一般の方も館内の閲覧、複写可）

学生駐車場・・・太宰府市（アスレチック公園利用者）と太宰府天満宮（正月）へ貸し出し

◆ 図書館は、延べ149名の一般の方が利用された。学生駐車場は、例年どおり、隣接のアスレチック公園利用者及び年始の太宰府天満宮へ貸出を行った。

### (3) 太宰府キャンパスネットワーク会議における地域活動

本学は、太宰府キャンパスネットワーク会議に加盟（全6大学及び太宰府市）しており、文化、教育、学術の分野等で相互に協力し、様々な活動を行っている。①合同の公開講座案内を作成し、市民に配布②キャンパスフェスタの実施（加盟大学合同の学園祭で市民を招待）③政庁まつりや古都の光に学生が運営ボランティアとして参加④水城小学校のパソコンクラブへ学生を講師として派遣などの活動を実施する。

◆ 市内小学校のパソコンクラブへ計8回延べ19名の学生を派遣し、カレンダーづくりや年賀状作り等の講師や児童のサポートを行った。12/8に開催した太宰府キャンパスネットワーク会議事業のキャンパスフェスタ2019では、本学は、軽音楽部による演奏とロボコンコーナーや相撲

部のちゃんこ鍋コーナーなどで参加した。来場者数は昨年度より増えて 1000 名程度であった。

## 6. 就職支援

### (1) 就職支援とキャリア教育の充実

平成 30(2018)年度から、スタートアップセミナーを 3 年次の 11 月半ばに前倒しして開催し、その後在籍者全員に進路面談を行い、個別支援を丁寧に行う形に変更した。結果、支援期間は従来よりも確保でき個別支援を行ってきたが、3 月までに希望者全員の準備を進めるためにはまだ時間が不足することがわかってきた。

また、本学の留学生の中には日本での就職活動の特殊性を知らずに就職に取り組む人が多いことが分かり、平成 30(2018)年度は留学生への初回面談を日本人に先行して実施し、進路をまず確認、日本での就職希望者には留学生就職ガイダンスを実施し、理解を深め、その上でスタートアップセミナーは就職希望者全員に一斉に実施する運営に変更した。ところが、留学生は初回面談後、スタートアップセミナーまでに若干期間が空いたことで、却って準備着手が遅れてしまう問題点が生じた。

この反省から、令和元(2019)年度は留学生就職ガイダンスの時期を大きく早め、1 年入学時及び 3 年編入学時の入口で全員に実施する運営としたい。そしてスタートアップセミナーについても時期を 1 か月繰り上げ 3 年次の 10 月半ばとし、準備期間を更に確保して個別支援の充実を図ると共に、就職希望者全員に対しセミナー、初回面談、就職支援と一気呵成に実施することで、取り組みに緩みを与えず勢いをつけるようにしたい。

次に、令和元(2019)年 2 月に実施した面接合宿は大変好評を得たが、参加者は、例年より減少した。日程が集中講義等と重複したことも一つの要因だが、令和元(2019)年度は、参加しやすい環境を整え、希望者全員が参加できるように変更する。

平成 30(2018)年度は 4 年次の 10 月に、進路の再確認、就職活動の進捗を確認し、未内定者には就職支援業者による企業紹介を実施、本人が意欲を持つ限り就職マッチング継続していく等、より個別支援の充実を図った。相応の効果があり、次年度以降も継続する。

内定先の拡大については、就職環境の好転により内定先は年々拡大している。本学の傾向としては、特定企業に複数名が採用される例は少なく、学生毎に自分の探してきた企業に就職する傾向にある。就職先は学生が選び、CDC はその企業に就職できるように履歴書、面接等の個別支援を行う運営をしてきており、今後もこれを継続する。

この支援の大きな力となっているのが学内で行う単独企業説明会であり、本学ではこの場を通じて内定を決める学生も多く、この活動を今後も年間を通して行うことで、企業と本学学生のマッチング機会の拡大を図る。

安定した就職先確保としては、学生の地元志向の強まりを受け、平成 24(2012)年 10 月から「福岡県中小企業家同友会」に正式加入し、連携事業等で毎年数多くの同友会加盟企業の社長に講師やコメンテーターとして本学に講演等に来て頂く形で接点づくりを充実してきており、学生も毎年継続的に同友会加盟企業へ入社、インターンシップへの参加も増えている。今後も更に連携を深め、同友会合同説明会への参加を推奨し、当日は CDC も現地で指導、また加盟企業のインターンシップの紹介、学内説明会実施等、同友会と本学学生を繋ぐ活動を積極的に推進する。

また、平成 30(2018)年度から簿記検定 3 級以上有資格者を対象として九州北部税理士会福岡支部と「税理士事務所でのインターンシップ」を開始して、参加者にも先方にも好評を頂いた。この実績を着実に平成 31(2019)年度以降にも繋ぐことで更に連携を深め、大学で取得した資

格を活かして就職先で活躍する新しいモデルを創造する。

◆ 留学生就職ガイダンスを今年から1年入学時及び3年編入学時に全員に実施した。これまで受講をフォローするため、毎年10回近く実施してきたが、今回3回の実施で過去と同様の実施率を達成した。未実施の2年・3年生へは従来通りのフォローを行っている。次年度以降は入口での実施を継続し、効率的で効果的な教育を実施していく。

スタートアップセミナーの早期化と日本人・留学生の同時就職支援については、実施初期は計画通り進捗したが、途中で中だるみが発生した。次年度は定期的に声掛けを行うなど学生に支援を受ける習慣が定着するように工夫を加える。

面接合宿は、授業等と重ならないように、土曜・日曜の実施とした。19名と昨年より参加者が増えたが、留学生参加が2名と少なかった。次年度は留学生へ早い時期から参加を呼びかける。

単独企業説明会は実施絶対回数は26回(前年16回)と大幅に増加したが、後半は4年生の参加が増えず、「学内実施率」も「学内説明会からの内定率」も伸び悩んだ。次年度は、学生が早くから多様な企業の情報に触れる機会を増やすため、3年生以下の学生の希望でも企業が賛同すれば実施するように変更する。

「福岡県中小企業家同友会」との連携の強化は、同友会の合同説明会への参加、同友会企業インターンシップへの参加、同友会企業への内定・入社者等が昨年よりそれぞれ微増と進展している。次年度は更に、同友会と大学の「ジョブカフェ」の実施、同友会企業の学内企業説明会への参加要請、情報ネットワーク学科とIT部会が連携したインターンシップ説明会・会社説明会の実施等、更に連携強化を進める。

九州北部税理士会福岡支部との「税理士事務所インターンシップ」は、本年度受け入れ事務所を支部全体に公募して実施された。本学からは簿記3級以上資格取得者7名が7事業所で実施し、事業所、本人どちらからも高く評価された。次年度も参加する学生の質を保ちつつ、前年実績以上の参加を確保し、貴重な就業機会を継続できるようにしていく。

## (2) 資格取得支援

現在CDCでは、従来の簿記、販売士、FPの3つに、平成30(2018)年度からITパスポートを加えて、4つの「資格合格のための対策講座」を提供している。これは資格取得者を増やすことで、社会で必要とされる知識を学びとることへの関心を高め、就職の際の武器としても役立ててもらおうことを狙ったものである。平成29(2017)年度からFPについては授業科目ではなく、資格受験者が年々先細りの状況だったが、令和元(2019)年度からは、再び授業科目へ組み入れているので、受講者の中から資格取得に関心を持ち、挑戦する人が増えるように働きかけを行う。また他の資格の取得支援策についても検討する。

◆ 本年度は、簿記、販売士、FP、ITパスポートの4資格について資格取得対策講座を実施した。資格取得は学生の受験が減り、合格も減少している。先生方の資格に関する事務負担軽減を図るため、簿記・販売士・FP・英語検定・漢字検定・文章検定は窓口業務をこれまで就職課で担当してきている。次年度は、秘書検定とサービス接遇検定をそれに加える。ITパスポート等個人がネットから申し込む形式の資格や窓口を通さず個人で受験した場合の情報は、従来把握できていなかった。令和2年1月より資格管理の窓口を就職課で担当することになり、合格情報をより広く集めるため、本学を通し合格した場合だけでなく、個人で合格した場合も、証左を持参すれ

ば記念品を贈呈し、データベースに登録する運営に変更した。次年度は、更に資格情報捕捉の精度を上げ、そこから資格取得の課題を抽出して資格取得推進策を検討する。

### 3. 事業費

#### 1) 当初予算（平成31年3月22日 理事会・評議員会議決）

部 門	事 項	事業費	備 考
法 人	太宰府市宰府6丁目林地法面防災工事	21,024,000円	
大 学	太宰府キャンパス1号館103学長室空調設備更新工事	492,480円	
	太宰府キャンパス1号館105学部長室空調設備更新工事	492,480円	
	太宰府キャンパス1号館204教室サーバー室ルームエアコン設備更新工事	432,000円	
	教務システムクラウドサービス月額使用料年間分	3,965,760円	
	太宰府キャンパス日常清掃料	7,231,680円	
	太宰府キャンパス定期清掃料（ワックス掛け）	730,000円	
	博多駅東キャンパス床清掃、ワックス掛け1F～4F（大学院・別科）	808,920円	
	スクールバス運転代行料	5,132,160円	
	システム年間サポート料	8,640,000円	
	キャンパスアグリーメント	2,826,251円	
	九州電気保安協会電気保安業務	572,700円	
	昇降機設備保守契約料	622,080円	
	広告社広告掲載料	918,000円	「逆引き大学辞典」他
	リクルート広告出稿料	2,214,000円	「進学辞典」
	(株)日本ドットコム広告出稿料	896,400円	2019ドットコムブック他
	(株)進研アド広告出稿料	756,000円	「大学発見ナビ」
	JSコーポレーション広告料	486,000円	ネット広告「フェイスプレイ広告」
	博多駅東キャンパス備品リース料（大学院）	2,063,232円	
	図書館システムリース料	1,021,248円	

	カラーコピー機リース料	737,424 円	
	2号館1階カフェテリア空調設備工事	3,842,640 円	
大学小計		44,881,455 円	
合 計		65,905,455 円	

2) 補正予算 (第1回補正予算 (令和元年9月25日 理事会・評議員会議決))

■支出の部

部門	科 目	事 項	増 減
大学	学生生徒等納付金収入	除籍、退学等学生数減による減額 (除籍6名、退学4名、休学5名 計15名)	△8,232,000 円
大学	退職金財団等交付金収入	教員退職金	1,659,960 円
大学	期末未収入金収入	教員退職金 退職金財団交付金	△1,659,960 円
計			△8,232,000 円

■支出の部

部門	科 目	事 項	増 減
大学	建物支出	太宰府キャンパス事務局防犯設備工事一式 (ネットワークカメラ)	517,266 円
大学	教育研究用機器備品支出	図書館用デスクトップパソコンモニター付 3台	166,504 円
大学	教育研究用機器備品支出	教務・学生用パソコン一式 9台	331,290 円
大学	管理用機器備品支出	厨房用ガス給湯器取替工事	52,380 円
大学	教育研究経費支出 (修繕費)	スクールバスタイヤ交換 (4本)	163,296 円
大学	教育研究経費支出 (修繕費)	スクールバスエアコンモニター修理	93,787 円
大学	教育研究経費支出 (修繕費)	教務課外付けハードディスク復元費	108,000 円
大学	教育研究経費支出 (学生福利費)	学生胸部 X線間接撮影検査単価変更	165,728 円

部門	科目	事項	増減
大学	教育研究経費支出 (奨学費)	除籍、退学等学生数減による減額	△1,519,000 円
大学	管理経費支出 (修繕費)	1号館1階給湯室排水管洗管工事	80,000 円
大学	管理経費支出 (私立大学経常費補助金返還金支出)	平成30年度経常費補助金返還	44,000 円
大学	教育人件費支出	給与、賞与等の精査による	△1,078,000 円
大学	職員人件費支出	給与、賞与等の精査による	△614,000 円
大学	退職金支出(教員)	教員退職金	1,659,960 円
大学	期末未払金支出	教員退職金	△1,659,960 円
計			△1,488,749 円

### 3) 補正予算 (第2回補正予算 (令和元年11月22日 理事会・評議員会議決))

#### ■収入の部

部門	科目	事項	増減
大学	退職金財団等交付金収入	教職員退職資金	9,989,080 円
大学	期末未収入金収入	教職員退職資金 退職金財団交付金	△9,989,080 円
計			0 円

#### ■支出の部

部門	科目	事項	増減
大学	退職金支出	教職員退職金	13,131,730 円
大学	建設仮勘定	九州情報大学多目的グラント コル練習場他新設工事	40,000,000 円
大学	教育研究経費支出 (修繕費)	九州情報大学2号館6階教員研究室(6部屋) GHP点検修理工事	107,800 円
大学	教育研究経費支出 (修繕費)	九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス1階通路・ 部屋漏水修理工事	220,000 円

部門	科目	事項	増減
大学	期末未払金	教職員退職金	△13,131,730円
計			40,327,800円

#### 4. 主な諸届等

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
法人	文部科学省	役員変更届	理事長の重任及び副理事長の就任に伴う、私立学校法施行規則第13条に基づく届出	平成31年4月24日	平成31年4月1日
		入学者数等の推移及び平成31年度資金繰り	①「入学者数等の推移」(令和元年5月1日時点) ②「月別資金繰表(令和元年度)」	令和元年5月8日	—
		資産総額変更届	資産総額変更登記を6月末までに行うことに伴う私立学校法施行規則第13条の規定に基づく届出	令和元年6月26日	平成31年3月31日
		平成30年度計算書類、令和元年度予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく計算書及び予算書	令和元年6月26日	—
		経営改善計画	①経営改善計画の概要 ②経営改善計画 ③財務計画表 ④経営改善計画実施管理表 ⑤自己点検リスト ⑥平成30年度計算書類、財産目録、事業報告書、監査報告書(監事及び独立監査人) ⑦設置する学校の概要(「学校案内」等のパンフレット) ⑧経営改善計画の内容及び進捗状況に対する監事の所見	令和元年7月4日	—
		学校法人実態調査	学校法人の概要、管理運営の状況等を把握し、指導上の参考のための調査	令和元年7月24日	—
		令和元年度第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和元年10月11日	令和元年10月1日

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
		令和元年度 第2回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和元年12月6日	令和元年12月1日
法人	文部科学省	「令和元年度月次 資金繰」	月別資金繰表（令和元年度）	令和元年12月25日	—
	日本私立学校振興・共済事業団	学校法人基礎調査票	私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人の資産等の状況を明らかにすることにより、事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等資料とし、併せて学校法人等の運営の参考のための調査	令和元年5月30日 令和元年6月27日 令和2年2月19日	—
大学	文部科学省	学校基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和元年5月28日	—
			学校施設調査票	令和元年7月24日	
		学則変更（届出書）	学部の成績の表示変更及び教育課程の改正に伴う学則変更	令和元年12月11日	令和2年4月1日
	日本私立学校振興・共済事業団	平成30年度計算書類及び令和元年度予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく計算書類及び収支予算書の提出	令和元年6月18日	—
		学校法人基礎調査票（教育情報）	学校・学部等の特色、国際交流、進路・就職情報、様々な取組、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る情報など大学ポートレートの公表情報	令和元年7月30日	—
		令和元年度 第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和元年10月11日	令和元年10月1日
		令和元年度 第2回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和元年12月10日	令和元年12月1日

## 5. 学生・教職員現員等

### ①学生現員

(基本調査より)

(単位：人)

学校名・学科名		入学定員	平成30年度		令和元年度		前年度増減	
			入学者	在籍数	入学者	在籍数	入学者	在籍数
大学	経営情報学科	50	67	264	69	256	2	△8
	情報ネットワーク学科	50	44	155	51	181	7	26
	合計	100	111	419	120	437	9	18
大学院	経営情報学研究科博士前期課程	10	7	20	7	15	0	△5
	経営情報学研究科博士後期課程	3	0	1	0	1	0	0
	合計	13	7	21	7	16	0	△5
総合計		113	118	440	127	453	9	13

### ②教職員数

(単位：人)

所属	平成30年度			令和元年度			増減	備考
	教員	事務職員	合計	教員	事務職員	合計		
大学	27	9	36	26	11	37	1	
大学院	1	0	1	1	0	1	0	
総合計	28	9	37	27	11	38	1	

### ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報

(単位：人)

学部・研究科等	学科名 (教員数)	保有学位 (教員数)
経営情報学部	経営情報学科 (15)	博士 (6) ・情報工学、情報科学、経営学、経済学、理学 修士 (8) ・経営学、文学、体育学、国際関係学、商学、教育学 学士 (1) ・法学、経済学
	情報ネットワーク学科 (11)	博士 (5) ・学術、工学、文学、医学、理学 修士 (5) ・教育学、工学、法学、社会学、企業政策 学士 (1) ・商学

経営情報学研究科	経営情報学研究科 (1)	学士 (1) ・法学
----------	--------------	---------------

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/staff/>

## 6. 学納金等

学生納付金 (年額)

(令和元年度入学生)

(単位：円)

内訳	入学手続き時	前期納入分	後期納入分	合計
入学金	220,000	—	—	220,000
授業料	—	300,000	300,000	600,000
施設拡充費	—	50,000	50,000	100,000
実習・教材費	—	25,000	25,000	50,000
その他必要経費	—	71,000	—	71,000
合計	220,000	446,000	375,000	1,041,000

## 7. 学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況

令和元年5月1日現在

(単位：人)

学校名	学部・学科等の名称	開設年度	入学定員	収容定員	入学者数	編入学者数	在籍者数
九州情報大学	大学院経営情報学研究科						
	経営情報学専攻 (博士前期課程)	H14	10	20	7	—	15
	経営情報学専攻 (博士後期課程)	H16	3	9	0	—	1
	大学院小計		13	29	7	—	16
	経営情報学部						
	経営情報学科	H10	50	280	69	9	256
	情報ネットワーク学科	H17	50	240	51	6	181
	学部小計		100	520	120	15	437
	合計		113	549	127	15	453

## 8. 令和2年度入試に関する状況

### ■大学院

(単位:人)

研究科・専攻・課程		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	10	13	13	10	9
	博士後期課程	3	1	1	1	1
計		13	14	14	11	10

### ■学部

(単位:人)

学部・学科名		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学部	経営情報学科	50	144	139	102	82
	情報ネットワーク学科	50	125	114	71	47
計		100	269	253	173	129

## 9. 授業科目等に関する情報

### ①教育課程に関する情報（令和元年度入学生適用）

経営情報学部 経営情報学科

基礎総合科目の開講時期と単位数

※必修 15 単位を含み、40 単位以上修得

- (注1) \*印のついた科目は必修科目
- (注2) 「総合教養」の分野から \* (必修・選択必修) 3 単位 を含み 12 単位以上修得
- (注3) 「語学」の分野から \* (必修) 2 単位 を含み 6 単位以上修得
- (注4) 「実践力養成・キャリア開発」の分野から \* (必修) 10 単位 を含み 12 単位以上修得
- (注5) ☆印のついた科目は外国人留学生のみ選択可
- (注6) (前)は前期開講、(後)は後期開講科目を表します。

		1年生		2年生		3年生		4年生		
		授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
基礎 総合 科目	人文科学	* 建学の精神と人生 (前)	2							
		宗教学 (後)	2							
		心理学 (前)	2							
		文学 (前)	2							
		哲学 (後)	2							
	日本文化論 (後)	2								
	社会科学	法学 (前)	2							
		日本国憲法 (後)	2							
		社会学 (後)	2							
		政治学 (前)	2							
自然科学	基礎数学 (前)	2								
	地球と環境 (後)	2								
スポーツ科学			*1内 選択 必修	スポーツ実技 I (前)	1*					
				スポーツ実技 II (後)	1*					
				ウェルネス理論 (前)	2					
言語 科学	英語	* 総合英語 (前)	2	英会話Advanced I (前)	2					
		英会話Basic I (前)	2	英会話Advanced II (後)	2					
		英会話Basic II (後)	2							
	中国語				初級中国語 (前)	2				
					中級中国語 (後)	2				
	韓国語				初級韓国語 (前)	2				
					中級韓国語 (後)	2				
日本語	☆ 日本語 I (前)	2	☆ 日本語III (前)	2						
	☆ 日本語 II (後)	2	☆ 日本語IV (後)	2						
実践 力 養 成 ・ キ ャ リ ア 開 発	* 情報プレゼン演習 (前)	2	文章表現 I (前)	2						
	* コミュニケーションと自己発見 I (前)	2	文章表現 II (後)	2						
	* コミュニケーションと自己発見 II (後)	2								
				* キャリアデザイン入門 I (前)	2	キャリアデザイン I (前)	2			
				* キャリアデザイン入門 II (後)	2	キャリアデザイン II (後)	2			
特別 講 義	特別講義「語学」		1~4							
	特別講義「実践力養成」		1~4							
	特別講義「キャリア」		1~4							

- (注1) \* 印のついた科目は必修科目
- (注2) 「専門基礎」の分野から必修科目 10 単位を含み 20 単位以上修得
- (注3) 「専門発展」の分野から必修科目 6 単位を含み 14 単位以上修得
- (注4) 「専門応用」の分野から 24 単位以上修得
- (注5) (前)は前期開講、(後)は後期開講される科目を表します。

大分類	中分類	小分類	1年生		2年生		3年生		4年生	
			授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
教 育 科 目	専門基礎	経営・会計	* 経営学総論Ⅰ (前)	2	マネジメント科学 (前)	2				
			会計学入門 (前)	2	ビジネス実務 (前)	2				
		* 初級簿記 (前)	2	民事法 (前)	2					
		* 簿記演習 (後)	2	経営情報論Ⅰ (前)	2					
		* 情報倫理 (後)	2							
	情報	情報学入門 (前)	2	統計学入門 (前)	2			* 情報セキュリティ (前)	2	
		情報数学Ⅰ (後)	2					情報システムの開発と管理 (前)	2	
		情報ネットワーク入門 (後)	2					マルチメディア論 (前)	2	
	経営・会計	ビジネス活用演習 (後)	4							
		* マーケティング論 (前)	2	企業金融 (前)	2			組織心理学 (前)	2	
	専門発展	経営・会計	ベンチャービジネス入門 (後)	2	コマースⅠ (前)	2			知的所有権 (前)	2
			* 経営学総論Ⅱ (後)	2	日本経営史 (前)	2			労務管理論 (前)	2
		情報	計算機システム論 (後)	2	経営分析 (前)	2			経営思想 (前)	2
			情報テクノロジー (前)		2	* 会計学 (後)	2			
			データベース論 (前)	2	統計学 (後)	2				
			データベース論 (前)	2	経営組織論 (後)	2				
情報				プログラミング入門 (前)	2			プログラミング論 (前)	2	
				初級プログラミング実習 (後)	2			中級プログラミング実習 (後)	2	
専門応用		経営			データベース論 (前)	2			コンピュータグラフィックス論 (前)	2
					データベース論 (前)	2			計測・制御論 (後)	2
			プログラミング入門 (前)		2					
			初級プログラミング実習 (後)		2					
			マネジストゲーム (後)		2					
	会計			中級簿記演習Ⅰ (前)	2			会社法 (前)	2	
				中級簿記演習Ⅱ (後)	2			税務会計論 (前)	2	
				原簿計算論Ⅰ (前)	2			税法 (後)	2	
				原簿計算論Ⅱ (後)	2					
				財務会計論 (前)	2					
経営			財務管理 (後)	2						
			会社法 (→移動) (前)	2						
			監査論 (後)	2						
			コンピュータ会計 (前)	2						
			経営戦略論 (前)	2	マーケティング・リサーチ (前)	2			ビジネスプランニング (後)	2
国際ビジネス			消費者行動論* (後)	2	Webサービス論 (後)	2			事業承継論 (前)	2
					SNS活用と問題解決 (前)	2			計量経済分析 (後)	2
					コマースⅡ (後)	2				
					経営情報論Ⅱ (後)		2			
					ベンチャー企業論 (後)		2			
演習	特別講義			中小企業論 (前)		2				
				国際経営論 (後)		2			国際経済論 (前)	2
特別講義	特別講義			国際情報分析 (後)		2			国際政治学 (前)	2
				国際金融論 (後)		2				
特別講義	特別講義			ビジネス英語Ⅰ (前)		2				
				ビジネス英語Ⅱ (後)		2				
特別講義	特別講義			TOEICⅠ (前)		2				
				TOEICⅡ (後)		2				
特別講義	特別講義			国際地域文化論 (前)		2				
				* 基礎ゼミ (通年)		4				
特別講義	特別講義			* 専門ゼミⅠ (通年)		4			* 専門ゼミⅡ (通年)	4
				特別講義「経営」		1~4				
				特別講義「会計」		1~4				
				特別講義「情報」		1~4				

経営情報学部 情報ネットワーク学科

基礎総合科目の開講時期と単位数 ※必修 15 単位を含み、40 単位以上修得

- (注1) \* 印のついた科目は必修科目
- (注2) 「総合教養」の分野から \* (必修・選択必修) 3 単位 を含み 12 単位以上修得
- (注3) 「語学」の分野から \* (必修) 2 単位 を含み 6 単位以上修得
- (注4) 「実践力養成・キャリア開発」の分野から \* (必修) 10 単位 を含み 12 単位以上修得
- (注5) ☆印のついた科目は外国人留学生のみ選択可
- (注6) (前)は前期開講、(後)は後期開講科目を表します。

	1年生		2年生		3年生		4年生	
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
基礎総合科目	人文科学	* 建学の精神と人生 (前)	2					
		宗教学 (後)	2					
		心理学 (前)	2					
		文学 (前)	2					
		哲学 (後)	2					
	日本文化論 (後)	2						
	社会科学	法学 (前)	2					
		日本国憲法 (後)	2					
		社会学 (後)	2					
		政治学 (前)	2					
経済学 (前)		2						
☆ 日本事情 (前)	2							
自然科学	基礎数学 (前)	2						
地球と環境 (後)	2							
スポーツ科学			*1内 選択 必修	スポーツ実技 I (前)	1*			
				スポーツ実技 II (後)	1*			
				ケルネス理論 (前)	2			
総合科目	英語	* 総合英語 (前)	2	英会話Advanced I (前)	2			
		英会話Basic I (前)	2	英会話Advanced II (後)	2			
		英会話Basic II (後)	2					
	中国語				初級中国語 (前)	2		
					中級中国語 (後)	2		
	韓国語				初級韓国語 (前)	2		
					中級韓国語 (後)	2		
	日本語	☆ 日本語 I (前)	2	☆ 日本語 III (前)	2			
		☆ 日本語 II (後)	2	☆ 日本語 IV (後)	2			
	実践スキル	* 情報プレゼン演習 (前)	2	文章表現 I (前)	2			
* コミュニケーションと自己発見 I (前)		2	文章表現 II (後)	2				
* コミュニケーションと自己発見 II (後)		2						
キャリア開発				* キャリアデザイン入門 I (前)	2	キャリアデザイン I (前)	2	
				* キャリアデザイン入門 II (後)	2	キャリアデザイン II (後)	2	
特別講義	特別講義「語学」	1~4						
	特別講義「実践力養成」	1~4						
	特別講義「キャリア」	1~4						

専門教育科目の開講時期と単位数 ※必修 28 単位を含み、84 単位以上修得

- (注1) \* 印のついた科目は必修科目  
 (注2) 「専門基礎」の分野から必修科目 10 単位を含み 20 単位以上修得  
 (注3) 「専門発展」の分野から必修科目 6 単位を含み 14 単位以上修得  
 (注4) 「専門応用」の分野から 24 単位以上修得  
 (注5) (前)は前期開講、(後)は後期開講される科目を表します。

大分類	中分類	小分類	1年生		2年生		3年生		4年生		
			授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位	
専 門 教 育 目 的	専 門 基 礎	情 報	情報学入門 (前)	2	統計学入門 (前)	2	* 情報セキュリティ 情報システムの開発と管理 マルチメディア論	情報セキュリティ (前)	2	情報システムの開発と管理 (前)	2
			情報数学 I (後)	2				マルチメディア論 (前)	2		
			情報ネットワーク入門 (後)	2							
			ビジネスネット活用演習 (後)	4							
	専 門 発 展	情 報	* 経営学総論 I (前)	2	マネジメント科学 (前)	2					
			会計学入門 (前)	2	ビジネス実務 (前)	2					
			* 初級簿記 (前)	2	民法 (前)	2					
			* 簿記演習 (後)	2	経営情報論 I (前)	2					
			* 情報倫理 (後)	2							
			計算機システム論 (後)	2	アルゴリズムとデータ構造 (前)	2	計測・制御論 (後)	2			
* プログラミング初歩 I (前)	2	情報数学 II (前)	2	モバイルネットワーク (前)	2						
		プログラミング初歩 II (後)	2	データベース論 (前)	2						
				オペレーティングシステム論 (後)	2						
				プログラミング実践 I (前)	4						
				プログラミング実践 II (後)	4						
				* 情報テクノロジー演習 I (前)	4						
				情報テクノロジー演習 II (後)	4						
専 門 応 用	ネ ッ ト ワ ー ク	Webコンテンツ制作 I (後)	2	Webコンテンツ制作 II (前)	2	Webプログラミング II (前)	2				
				Webプログラミング I (後)	2	Webプログラミング III (後)	2				
				スイッチング技術 (前)	2	ネットワークアプリケーション構築 (通年)	4				
				ルーティング技術 (後)	2	インターネット技術 (前)	2				
		SNS活用と問題解決 (前)	2	Webサービス論 (後)	2						
		マーケティング論 (前)	2	統計学 (後)	2	多変量解析 (前)	2				
		消費者行動論 (後)	2	ビジネスプログラミング (前)	2	データ解析 (前)	2				
				マーケティング・リサーチ (前)	2	データモデリング (後)	2				
				経営分析 (前)	2	統計プログラミング (後)	2				
				会計学 (後)	2	機械学習 (前)	2				
						人工知能 (後)	2				
						計量経済分析 (後)	2				
	演 習	基礎演習			* 基礎ゼミ (通年)	4					
							* 専門ゼミ I (通年)	4		* 専門ゼミ II (通年)	4
	特 別 講 義	特 別 講 義	特別講義「経営」	1~4							
			特別講義「会計」	1~4							
			特別講義「情報」	1~4							

	授業科目の名称	授業を行 う年次	単 位 数		備 考	
			必修	選択		
授 業 科 目 の 概 要	経営学特論	1・2		2	講義科目 16単位以上 演習科目 16単位  合計32単位以上修 得し、かつ、必要な研 究指導を受けた上、 修士論文を提出し、 その審査及び試験に 合格すること。	
	日本経営史特論	1・2		2		
	経営組織特論	1・2		2		
	財政学特論	1・2		2		
	財務管理特論	1・2		2		
	経営戦略特論	1・2		2		
	労働経済特論	1・2		2		
	国際経営特論	1・2		2		
	ロジスティクス特論	1・2		2		
	経営科学特論	1・2		2		
	経営 情報 学 科 目 群	会計情報学特論	1・2			2
	会計監査特論	1・2		2		
	税務会計特論	1・2		2		
	税法学特論Ⅰ	1・2		2		
	税法学特論Ⅱ	1・2		2		
	税法学特論Ⅲ	1・2		2		
	税法学特論Ⅳ	1・2		2		
	民事・行政訴訟特論Ⅰ	1・2		2		
	民事・行政訴訟特論Ⅱ	1・2		2		
	情報科学特論	1・2		2		
	情報メディア特論	1・2		2		
	情報ネットワーク特論	1・2		2		
	情報セキュリティ特論	1・2		2		
	経営情報システム設計特論	1・2		2		
	データベース特論	1・2		2		
	データ解析特論	1・2		2		
	数値解析特論	1・2		2		
人工知能特論	1・2		2			
演 習	演習Ⅰ	1	4			
	特別演習Ⅰ	1	4			
	演習Ⅱ	2	4			
	特別演習Ⅱ	2	4			

	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
			必修	選択	
授業科目の概要	経営学特別研究	1・2・3		2	講義科目 8単位以上 演習科目 12単位  合計20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、博士論文の審査に合格すること。
	日本経営史特別研究	1・2・3		2	
	企業経済分析特別研究	1・2・3		2	
	国際経営特別研究	1・2・3		2	
	経営情報学科目群				
	会計情報学特別研究	1・2・3		2	
	会計監査論特別研究	1・2・3		2	
	情報科学特別研究	1・2・3		2	
	情報メディア特別研究	1・2・3		2	
	情報セキュリティ特別研究	1・2・3		2	
	情報・信号処理特別研究	1・2・3		2	
	数値解析特別研究	1・2・3		2	
	応用数値解析特別研究	1・2・3		2	
	人工知能特別研究	1・2・3		2	
演習	演習Ⅰ	1	4		
	演習Ⅱ	2	4		
	演習Ⅲ	3	4		

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画の詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>

②学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

学部・研究科等	修業年限	必要修得単位数	科目区分ごとの修得単位数		取得可能な学位
			必修科目	選択科目	
経営情報学部 経営情報学科	4年	124単位	42単位	82単位	学士 (経営情報学)
経営情報学部 情報ネットワーク学科	4年	124単位	42単位	82単位	学士 (経営情報学)
経営情報学研究科 博士前期課程	2年	32単位 *かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	16単位	16単位	修士 (経営情報学)
経営情報学研究科 博士後期課程	3年	20単位 *かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	12単位	8単位	博士 (経営情報学)

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準の詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>

10. 令和2年3月卒業・修了・学位記授与数等の状況

■大学院学位記授与者数

(単位:人)

研究科・専攻・課程		学位授与者数
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	8
	博士後期課程	0
計		8

■学部卒業生数 (単位:人)

学部・学科名		卒業生数
経営情報学部	経営情報学科	54
	情報ネットワーク学科	36
計		90

11. 進路状況

令和2年3月 就職・進学状況等

1) 大学院 修了生 進路状況

		修了者数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 (前年度率)
経営情報学研究科	博士前期課程	7	0	0	0	—
	経営情報学専攻	0	0	0	0	—
男子		5	0	0	0	—
女子		2	0	0	0	—
計		7	0	0	0	—

2) 学部 卒業生 進路状況

		卒業生数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 (前年度率)
経営情報学部	経営情報学科	59	2	45	41	91.1 (90.6)
	情報ネットワーク学科	38	1	31	28	90.3 (93.3)
男子		66	2	55	49	89.1 (88.9)
女子		31	1	21	20	95.2 (95.7)
計		97	3	76	69	90.8 (91.2)

■就職先

【建設】 百田工務店

【製造】 フジデリカ/武蔵野/東京特殊電線/ダイカ/大奉金属/アルテクス

【情報通信】 スミリオン/ケイイング/ハートソフトウェア/アクシス・クリエイト/エヌステージ

/阿部情報技術研究所/Ruby 開発/いろは出版

【運輸】新栄

【卸売小売】ビックモーター/日本オフィスオートメーション/マミーズ/すこやか工房/ピーアップ/天祐国際/兼松 BD コミュニケーションズ/福岡ヤクルト販売/トライアルカンパニー/noobeat/明日/ヨドバシカメラ/ミスターマックスホールディングス/ツルハグループ

【金融】佐賀共栄銀行

【物品賃貸】ニッケン

【専門・技術サービス】こちら総務部/FJ Solutions/iGlocal Resource/Sun asterisk

【宿泊・飲食】CERVESIA/チムニー/サットンホテル博多シティ

【生活関連・娯楽】タイラベストビート/RIZAP/WBF リゾート沖縄/ハウステンボス/Body Making Gym・eight

【教育・学習支援】KANTO モータースクール/真颯館高校

【医療・福祉】城山国際医院/和白青松園

【サービス】アウトソーシングテクノロジー/ゼネラルエンジニアリング/テクノプロ テクノプロ・エンジニアリング社/テクノプロ テクノプロ・デザイン社/スタッフサービスエンジニアリング/にしけい/アトックス/マーキュリー/インターテック

【公務】福岡県警

## ■進学先

公務員ビジネス専門学校/声優養成所/航空専門学校

## 進路対策について

進路対策については、大学とキャリアデザインセンター（以降、CDC と表記）がそれぞれ役割を分担し、総合的に学生の様々なニーズに対応できる体制を準備している。学業を通じての専門能力向上、ゼミ生に対する進路指導は各担当教員が教育課程を通じて対応し、教育課程外でのキャリア情報の提供、相談・就職支援等は CDC が対応している。また、教員と CDC とで就職対策委員会を構成し、連携して学生の進路全般について活動計画をまとめ、その推進を図っている。委員会の内容は、毎月開催の「教授会」で報告、共有され、全学で協力して学生支援に取り組んでいる。

### ●教育課程内でのキャリア教育の取り組み

- ・本学の教育課程では、1年次から3年次まで段階的にキャリア教育を実施
- ・1年次は必修授業の「コミュニケーションと自己発見」の中で前期・後期に各一回、キャリア開発についての特別授業プログラムを実施、将来の進路を見据えることの大切さを意識付け
- ・2年次は「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」を開講、前期には社会の実情と自己の適性を把握し、自らのキャリア開発に資する基礎的で実践的な教育を実施。後期には、授業で社会人として必要とされる基礎学力について SPI を教材として考え方の理解、実際の解き方を修得できるようにし、就職の際の筆記試験の対策にも連動
- ・3年次は「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を開講、将来を見据えた各自のキャリアプランを構築させることを目的として、前期には学外から経営者を6人講演者として招き、社会や業界の現実に学び社会から求められている力を認識、社会につながる意識を醸成、後期には自己分析、社会認識および企業理解を柱に、職業とは何かを知り、エンプロイアビリティを高めるプログラムを設定

- ・1年次開講の「大学基礎総合Ⅰ・Ⅱ」や2年次開講の「基礎ゼミ」「基礎演習」は、基礎学力の向上・充実および学習習慣の定着を目指したリメディアル教育を実施、特に日本語能力（漢字、文章表現力）の底上げを目指した学習指導・進路指導を実施
- ・大学として資格・検定等の内容とリンクする授業科目を設定、資格・検定等の取得を奨励、支援。更に高度の資格や検定等を目指す学生のため「プレゼミ」を開講して養成

●CDCによる教育課程外の各種就職支援策

- ・3年次10月に「就活スタートアップセミナー」を開催、就職活動の概要理解と動機づけ実施
- ・上記と同時に、学生個々人の性格・趣味や卒業後の進路希望を把握するため、全学生に「進路登録カード」の提出を求め、CDC職員によるキャリア開発の初回面談を実施、学生と進路希望に沿ったサポート方針を共有。特に就職希望者には3月の就活開始に向け、自己分析、企業絞込み、履歴書作成、面談練習等個別就職指導を実施。4年次9月には全員に進路確認を実施、複数内定者の内定絞込み、辞退手続きを支援。以降、就職未定者へ内定獲得に向けての個別支援を継続
- ・CDC発信のメルマガ「ナイティゲット」を登録学生に毎週1～2回発信、合同説明会の案内や学内企業説明会、本学への求人情報等就職に関する情報をタイムリーに提供
- ・福岡県若者しごとサポートセンターを利用し、「個別就職相談」（5月下旬以降指定日）を実施
- ・CDC主催で就職希望者から参加者を募集、3年生2月に外部施設を利用して「面接合宿」を実施
- ・日本で就職志望の全留学生を対象に、留学生向け「就職ガイダンス」を数回に分けて実施し、日本の就職の特殊性についての理解を促進、日本で就職するとの意思表示者にはサポートを実施

●各種資格・検定の取得・合格への支援対策

- ・2-3月に簿記検定、販売士検定の資格試験対策講座を試験直前に開講。簿記検定は、会計分野の「基礎ゼミ・基礎演習」や「専門ゼミ・専門演習」での取り組みとも連携
- ・FP(ファイナンシャルプランナー)技能士検定の対策講座を試験直前の7-8月に開講
- ・漢字能力検定、英語検定は学内で検定を実施
- ・8月にITパスポートの対策講座を開講
- ・各人の資格取得の記録の登録と資格取得者への記念品の贈呈による意欲喚起推進

●地元中小企業との連携とインターンシップ

- ・本学学生の地元福岡県での優良な就職先として、また、キャリア教育における経営者等の外部講師の連携先として、本学は平成24年10月に「福岡県中小企業家同友会」に加入、産学連携によるキャリア教育の取組み実施(今年度で8年目)
- ・今年度の卒業者から「同友会」傘下の企業に4人が入社
- ・インターンシップでは、「同友会」加入企業が個別に実施しているインターンシップに4人参加
- ・一般企業へのインターンシップは社会トレンドとなっているが、本学では自主活動であり単位付与もなく把握していない。参加者の増加に対応し、次年度からインターンシップセミナーを希望者に実施する予定であり、併せて実態把握も検討していく。
- ・一昨年度九州北部税理士会福岡支部と8月にインターンシップを開始。昨年は7人が参加して実施し好評。本年度は受入れ事業所を支部内で公募、応募した7事業所に本学より7人が参加、高評価を得て、次年度実施が確定し、参加者推薦の要請あり。

以上

### Ⅲ. 財務の概要

#### 1. 決算の概要

##### ①貸借対照表関係

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
固定資産	4,349,559,184	4,364,706,944	4,404,880,304	4,486,598,006	5,968,942,021
流動資産	1,257,408,121	1,424,324,247	1,619,494,496	1,871,200,801	384,596,776
資産の部合計	5,606,967,305	5,789,031,191	6,024,374,800	6,357,798,807	6,353,538,797
固定負債	176,196,867	158,134,360	157,957,077	151,748,021	149,381,868
流動負債	144,871,231	166,217,384	149,697,430	140,638,620	112,439,920
負債の部合計	321,068,098	324,351,744	307,654,507	292,386,641	261,821,788
基本金	5,549,318,880	5,519,675,849	5,549,775,741	5,576,232,933	5,099,367,948
繰越収支差額合計	△ 263,419,673	△ 54,996,402	166,944,552	489,179,233	992,349,061
純資産の部合計	5,285,899,207	5,464,679,447	5,716,720,293	6,065,412,166	6,091,717,009
負債及び純資産の部合計	5,606,967,305	5,789,031,191	6,024,374,800	6,357,798,807	6,353,538,797

##### イ) 財務比率の経年比較

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
流動比率	867.9%	856.9%	1081.8%	1330.5%	341.6%
総負債比率	5.7%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%
前受金保有率	1445.1%	1760.7%	2340.1%	2955.3%	849.1%
基本金比率	99.8%	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%
固定資産構成比率	77.6%	76.1%	73.1%	70.6%	93.9%
減価償却比率	58.8%	55.9%	55.0%	52.8%	46.5%
負債比率	6.1%	5.4%	5.4%	4.8%	4.3%

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
学生生徒等納付金収入	364,232,950	343,899,800	338,468,550	359,753,550	421,520,450
手数料収入	9,875,490	6,693,942	7,479,892	6,291,931	6,488,592
寄付金収入	0	0	0	0	100,000
補助金収入	85,662,300	88,913,100	78,068,900	73,557,100	75,365,800
資産売却収入	0	35,000	0	1,778,883,243	54,000
付随事業・収益事業収入	3,417,500	2,742,000	2,928,000	3,090,000	2,805,000
受取利息・配当金収入	1,713,210	2,206,556	2,916,234	403,945	894,926
雑収入	27,413,902	43,626,596	33,103,323	12,330,834	50,726,467
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	86,197,500	78,694,750	68,064,050	63,180,550	42,130,750
その他の収入	124,537,658	113,187,600	96,379,127	111,969,828	107,868,114
資金収入調整勘定	△ 93,664,340	△ 109,225,699	△ 94,060,494	△ 50,870,520	△ 72,826,000
前年度繰越支払資金	1,385,594,553	1,592,740,665	1,867,227,518	357,735,132	717,514,654
収入の部合計	1,994,980,723	2,163,514,310	2,400,575,100	2,716,325,593	1,352,642,753

支出の部	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人件費支出	322,030,745	355,165,140	377,317,022	343,683,900	403,371,383
教育研究経費支出	209,645,578	239,260,970	257,492,700	298,349,601	334,404,574
管理経費支出	72,723,853	76,885,482	79,329,451	111,873,458	79,260,331
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	25,776,866	21,024,000	35,100	1,415,000	2,487,888
設備関係支出	9,401,918	3,104,763	7,798,819	19,031,141	48,461,815
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	142,828,093	136,817,017	140,876,552	129,176,391	169,483,558
資金支出調整勘定	△ 33,073,144	△ 54,337,615	△ 55,015,209	△ 54,431,416	△ 42,561,928
翌年度繰越支払資金	1,245,646,814	1,385,594,553	1,592,740,665	1,867,227,518	357,735,132
支出の部合計	1,994,980,723	2,163,514,310	2,400,575,100	2,716,325,593	1,352,642,753

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	490,602,142	485,875,438	460,048,665	455,023,415	557,006,309
教育活動資金支出計	604,400,176	671,231,592	714,139,173	753,906,959	817,036,288
差引	△ 113,798,034	△ 185,356,154	△ 254,090,508	△ 298,883,544	△ 260,029,979
調整勘定等	1,566,980	△ 287,876	△ 21,465,433	45,563,300	△ 3,588,644
教育活動資金収支差額	△ 112,231,054	△ 185,644,030	△ 275,555,941	△ 253,320,244	△ 263,618,623
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	0	35,000	0	1,778,883,243	54,000
施設整備等活動資金支出計	35,178,784	24,128,763	7,833,919	20,446,141	50,949,703
差引	△ 35,178,784	△ 24,093,763	△ 7,833,919	1,758,437,102	△ 50,895,703
調整勘定等	6,788,756	△ 1,525,027	3,329,481	4,969,617	△ 45,949,750
施設整備等活動資金収支差額	△ 28,390,028	△ 25,618,790	△ 4,504,438	1,763,406,719	△ 96,845,453
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 140,621,082	△ 211,262,820	△ 280,060,379	1,510,086,475	△ 360,464,076
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	87,693,719	89,121,362	95,767,241	86,082,273	94,455,544
その他の活動資金支出計	87,020,376	85,004,654	90,193,715	86,676,362	93,770,990
差引	673,343	4,116,708	5,573,526	△ 594,089	684,554
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	673,343	4,116,708	5,573,526	△ 594,089	684,554
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 139,947,739	△ 207,146,112	△ 274,486,853	1,509,492,386	△ 359,779,522
前年度繰越支払資金	1,385,594,553	1,592,740,665	1,867,227,518	357,735,132	717,514,654
翌年度繰越支払資金	1,245,646,814	1,385,594,553	1,592,740,665	1,867,227,518	357,735,132

ウ) 財務比率の経年比較

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
教育活動資金収支差額比率	-22.9%	-38.2%	-59.9%	-55.7%	-43.0%

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	364,232,950	343,899,800	338,468,550	359,753,550	421,520,450
手数料	9,875,490	6,693,942	7,479,892	6,291,931	6,488,592
寄付金	5,600	0	13,900	0	100,000
経常費等補助金	85,662,300	88,913,100	78,068,900	73,557,100	75,365,800
付随事業収入	3,417,500	2,742,000	2,928,000	3,090,000	2,805,000
雑収入	27,413,902	43,626,596	33,103,323	12,488,874	50,726,467
教育活動収入計	490,607,742	485,875,438	460,062,565	455,181,455	557,006,309
事業活動支出の部					
人件費	334,998,867	357,101,095	380,675,850	342,548,621	406,718,745
教育研究経費	267,446,555	300,416,141	319,122,321	374,940,523	437,975,845
管理経費	72,970,189	79,174,595	81,689,759	114,738,562	81,591,714
徴収不能額等	3,400,750	2,604,500	4,607,150	5,211,650	3,253,750
教育活動支出計	678,816,361	739,296,331	786,095,080	837,439,356	929,540,054
教育活動収支差額	△ 188,208,619	△ 253,420,893	△ 326,032,515	△ 382,257,901	△ 372,533,745
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	1,713,210	2,206,556	2,916,234	403,945	894,926
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	1,713,210	2,206,556	2,916,234	403,945	894,926
事業活動支出の部					
その他の教育活動外支出		0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	1,713,210	2,206,556	2,916,234	403,945	894,926
経常収支差額	△ 186,495,409	△ 251,214,337	△ 323,116,281	△ 381,853,956	△ 371,638,819
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	34,999	0	676,036,476	53,999
その他の特別収入	7,715,169	1,803,886	2,860,525	3,490,633	3,576,429
特別収入計	7,715,169	1,838,885	2,860,525	679,527,109	3,630,428
事業活動支出の部					
資産処分差額	0	2,585,394	28,436,117	323,977,996	0
その他の特別支出	0	80,000	0	0	0
特別支出計	0	2,665,394	28,436,117	323,977,996	0
特別収支差額	7,715,169	△ 826,509	△ 25,575,592	355,549,113	3,630,428
[予備費]	0	0	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額	△ 178,780,240	△ 252,040,846	△ 348,691,873	△ 26,304,843	△ 368,008,391
基本金組入額合計	△ 29,643,031	0	△ 87,999	△ 506,187,956	△ 262,494
当年度収支差額	△ 208,423,271	△ 252,040,846	△ 348,779,872	△ 532,492,799	△ 368,270,885
前年度繰越収支差額	△ 54,996,402	166,944,552	489,179,233	992,349,061	1,222,805,629
基本金取崩額	0	30,099,892	26,545,191	29,322,971	137,814,317
翌年度繰越収支差額	△ 263,419,673	△ 54,996,402	166,944,552	489,179,233	992,349,061
(参考)					
事業活動収入計	500,036,121	489,920,879	465,839,324	1,135,112,509	561,531,663
事業活動支出計	678,816,361	741,961,725	814,531,197	1,161,417,352	929,540,054

イ) 財務比率の経年比較

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人件費比率	68.0%	73.2%	82.2%	75.2%	72.9%
人件費依存率	92.0%	103.8%	112.5%	95.2%	96.5%
教育研究費比率	54.3%	61.6%	68.9%	82.3%	78.5%
管理経費比率	14.8%	16.2%	17.6%	25.2%	14.6%
経常収支差額比率	-37.9%	-51.5%	-69.8%	-83.8%	-66.7%
教育活動収支差額比率	-37.6%	-52.2%	-70.9%	-84.0%	-47.4%
事業活動収支差額比率	-35.8%	-51.4%	-74.9%	-2.3%	-65.5%
学生生徒納付金比率	72.8%	70.5%	73.1%	79.0%	75.6%
補助金比率	17.1%	18.1%	16.8%	6.5%	13.4%
基本金組入比率	5.9%	0.0%	0.0%	44.6%	0.0%
減価償却費比率	8.6%	8.6%	8.1%	9.5%	11.4%

2. その他

①有価証券の状況  
該当なし

②借入金の状況  
該当なし

③学校債の状況  
該当なし

④寄付金の状況  
寄付金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同総会組織も十分確立されていないため検討している。

⑤補助金の状況  
経常費補助金は入学定員を削減したことにより、収容定員を確保でき増加している。

⑥収益事業の状況  
該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況  
該当なし

⑧学校法人間財務取引  
該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

平成29年度より入学定員を上回る入学者を確保でき、また令和元年度から学年進行で学納金の改定を行い収入の増加を図った。また、支出においては人件費及び経費の削減を行ったことにより経常収支差額及び教育活動資金収支差額は毎年改善されている。

令和2年度以降においても入学者、収容定員の増加を図り安定した収入を確保し、人件費及び経費の更なる削減することにより経営の改善を行う。

## 監査報告書

2020(令和2)年5月25日

学校法人 麻生教育学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 麻生教育学園

監事 林 一義 

監事 山本 孝俊 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人麻生教育学園寄附行為第15条の規定に基づき、本法人における2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席して意見を述べたほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査人と連携して、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行に関し、不正の行為はなく、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。

なお、本法人は事業報告書等に記載のとおり、文部科学省から「経営改善状況報告書」の提出を求められるなど、経営改善計画の策定及びその着実な実施等により経営基盤の安定確保に努めるよう指導・助言を受けたことに関し、引き続き適切に対応されることを望みます。

以上

## 独立監査人の監査報告書

令和2年6月5日

学校法人 麻生教育学園  
理事会 御中

あゆみ監査法人  
福岡県福岡市

代表社員 公認会計士  
業務執行社員

谷口誠幸 

業務執行社員 公認会計士

甲能市郎 

### 監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人麻生教育学園の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人麻生教育学園の令和2年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上